

廿日市市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン
(令和3年改訂版 案)

令和3年6月
広島県廿日市市

1 改訂の趣旨

平成 30（2018）年 3 月に、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）から「日本の地域別将来推計人口」が公表されました。

この推計によると、令和 22（2040）年における本市の人口は 108,426 人と推計されており、「廿日市市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）に掲げる目標人口 100,000 人に対し、8,426 人上回っています。また、同ビジョンの基礎データである社人研の平成 25（2013）年 3 月推計における推計人口 89,410 人と比較すると、19,016 人の差が生じており、人口減少スピードが減速している状況です。

このような状況から、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する課題について、市民との共有に努めるとともに、今後、めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示すため、改訂を行うものです。

2 計画策定の経緯

まち・ひと・しごと創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）が制定され、平成 26（2014）年 12 月 27 日に、日本の人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び今後 5 か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。また、令和 2（2020）年に、国の第 1 期総合戦略が見直され、国の第 2 期総合戦略が策定されました。これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後 5 か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を見直すことになりました。

3 改訂の内容

- ・改元に伴い、元号を「平成」から「令和」に変更しています。
- ・各種数値を最新の統計値等に基づき更新し、これに伴う表やグラフの修正、文章の加筆修正を行っています。
- ・社人研の平成 30（2018）年 3 月推計に基づき、将来人口の推計や分析、シミュレーションを行い、これに伴う表やグラフの更新、文章の加筆修正を行っています。
- ・最新の情報に基づき人口の将来展望を行い、目標人口を再設定しています。
- ・その他必要に応じ、文章の加筆修正を行っています。

序論.....	- 1 -
1 廿日市市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの位置づけ.....	- 1 -
2 対象期間.....	- 1 -
3 国の長期ビジョン及び第2期総合戦略の概要.....	- 1 -
I 廿日市市の人口の現状分析.....	- 7 -
1 人口動向の分析.....	- 7 -
(1) 人口・世帯数の推移.....	- 7 -
(2) 年齢構成の推移と比較.....	- 8 -
(3) 人口動態.....	- 11 -
(4) 外国人の動態.....	- 12 -
(5) 出産・結婚の状況.....	- 15 -
(6) 人口移動の状況.....	- 18 -
(7) 通勤・通学の状況.....	- 26 -
(8) 産業・就業者の状況.....	- 28 -
(9) 住宅・土地の状況.....	- 37 -
(10) 人口動向の分析のまとめ.....	- 40 -
2 将来人口の推計と分析.....	- 42 -
(1) 人口推計の前提.....	- 42 -
(2) 人口推計.....	- 43 -
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析.....	- 49 -
(1) 地域・コミュニティの維持及び防災・安全性等への影響.....	- 49 -
(2) 生活の利便性等への影響.....	- 49 -
(3) 社会保障制度への影響.....	- 50 -
(4) 地域経済及び雇用・家計等への影響.....	- 50 -
(5) 行政サービスへの影響.....	- 50 -
II 廿日市市の人口の将来展望.....	- 51 -
1 めざすべき将来の方向について.....	- 51 -
(1) 子育て支援 ～子育て家族の暮らしやすいまち～.....	- 51 -
(2) 魅力の再発見.....	- 51 -
(3) まちを愛する.....	- 51 -
(4) 地域で住み続けられる.....	- 51 -
(5) 経済の自立性を高める.....	- 51 -
2 人口の将来展望.....	- 52 -
(1) 各推計結果の比較.....	- 52 -
(2) 推計結果詳細.....	- 53 -
(3) 人口の将来展望.....	- 55 -
(4) 人口展望詳細.....	- 56 -

序論

1 廿日市市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの位置づけ

廿日市市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）は、本市における人口の現状分析を行い、人口減少による課題について、市民との共有に努めるとともに、今後、めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、人口ビジョンは、「第2期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）の策定に必要な各種分析結果を掲載しています。

2 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、令和27（2045）年とします。

3 国の長期ビジョン及び第2期総合戦略の概要

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「国の長期ビジョン」という。）は、日本の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有をめざすとともに、今後取り組むべき将来の方向を提示するものです。

また、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、長期ビジョンを踏まえ、2020年度を初年度とする5か年の基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。



国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの長期的な展望

1. 人口問題をめぐる現状と見通し

(1) 人口減少の現状と見通し

○加速する人口減少

我が国の合計特殊出生率（以下「出生率」という。）は、1970年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」。2017年は2.06。）を下回り、その状態が、今日まで約40年以上続いている。

○人口減少の地方から都市部への広がり

社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」（以下「地域別将来推計人口（平成30年推計）」という。）によると、各市区町村（福島県内の市町村を除く1,682市区町村（778市、東京23区、713町、168村）を対象。）の2015年の総人口を100としたとき、2045年に指数が100を超える、すなわち2015年より総人口が増えるのは94市区町村（全市区町村の5.6%）と推計されている。残る1,588市区町村（94.4%）は指数が100未満である。このうちの334市区町村（19.9%）では指数が50未満、すなわち2015年に比べて総人口が半分を下回ると推計されている。

○高齢化の現状と見通し

2018年10月1日時点で、我が国の老年人口は3,557万8千人で、高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は28.1%となった。出生数・出生率の低迷により、若い世代、親となり得る世代の人口が減少している一方、総人口に占める高齢者世代の割合が増加している。他の国と比較しても平均寿命が高い水準にある中で、出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴う。日本の老年人口は今後も増加し、高齢化率も更に上昇する見通しとなっている。社人研「将来推計人口（平成29年推計）」によると、老年人口は増加を続け、2042年に3,935万2千人で、ピークを迎えると推計されている。その後、総人口の減少とともに老年人口も減少するが、高齢化率は上昇を続け、2060年には38%を超える水準まで高まると推計されている。

(2) 東京圏への一極集中の現状と見通し

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、約3,700万人、日本の総人口の約29%（2018年）もの人が住んでいる。欧米の比較的人口の多い国では、首都圏の人口比率は5～15%程度であり、我が国における東京圏への人口の集中度合いは相当程度高いものとなっている。このような東京圏への過度な人口の集中は、地方から東京圏への若年層を中心とした大量の人口移動が大きな要因となって生じたものである。戦後、これまで3期にわたり地方から東京圏を含む三大都市圏への大きな人口移動が発生している。改訂前は高度経済成長期と重なる1960～1970年代前半、第2期は、バブル経済期と重なる1980年代後半、第3期は2000年以降であり、現在も人口移動が続いている。このうち第2期と第3期は東京圏への人口流入のみが顕著となっている。

2. 人口減少問題に取り組む意義

(1) 人口減少に対する危機感の高まり

人口問題に対する国民の意識と政府の基本姿勢は、時代の推移によって大きく変わってきた。かつては出生率が低下を続けていたにもかかわらず、これが直ちに人口減少に結び付かなかったこともあり、人口減少に対する国民の関心は必ずしも高くなかった。しかしながら、民間機関が2014年5月に発表した「消滅可能性」に関する分析結果（日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」（平成26年5月8日））は、多くの地方公共団体や地方関係者に強い衝撃を与え、人口減少に対する危機感が高まることになった。全国知事会は、同年7月に「少子化非常事態宣言」を発し、その後は、少子化対策に関する提言を度々行っている。内閣府が2014年8月に実施した世論調査（内閣府「人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査」（平成26年度））においては、9割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と答えており、「政府は人口減少の歯止めに取り組んでいくべき」とする回答は7割を超えた。また、民間調査会社が2019年に実施した調査（株式会社インテージリサーチ「地方創生と人口減少に関する意識調査」（2019年））によると、人口減少を実感していると回答した者は回答者全体の約4割であったが、人口5万人未満の都市における回答者では、約3分の2が人口減少を実感していると回答した。地域差はあるものの、人口減少に対する意識や危機感、国民の間に徐々に浸透してきている。

(2) 人口減少が地域経済社会に与える影響

人口減少と高齢化の進行は経済社会に悪影響を及ぼすこととなる（人口オーナス）。総人口の減少と高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模を縮小させるとともに、一人当たりの国民所得も低下させるおそれがある。仮に働き手一人当たりの生産性が高まれば、一人当たりの国民所得を維持できる可能性はあるが、社会保障費の増大等により働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与えるとともに、人口規模の縮小がイノベーションを停滞させるおそれがある。地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じている。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなる。国土交通省が2014年7月4日に発表した「国土のグランドデザイン2050～対流促進型国土の形成～」では、2050年における人口増減状況が示された。これによると、2050年には、現在、人が住んでいる居住地域のうち6割以上の地域で人口が半分に減少し、さらに2割の地域では無居住化すると推計されている。

(3) 人口減少に早急に対応すべき必要性

社会が近代化すれば、出生率が低下するとする見方もある。しかし、先進諸国の中でも、国によって動向は大きく異なっている。国際的な状況をみると、日本、イタリアは1.4前後、シンガポール、韓国は1.2以下と低い出生率となっているのに対し、フランス、スウェーデン、アメリカ、イギリスは約1.8前後の出生率を維持している。

(4) 国民の希望とその実現

○結婚・出産・子育てに関する国民の希望

社人研「出生動向基本調査」(第15回、平成27年)によると、18～34歳の独身者は、男女ともに約9割は「いずれ結婚するつもり」と回答しており、また、結婚した場合の希望子ども数は男性1.91人、女性2.02人となっている。さらに、同調査によると、夫婦の予定子ども数は2.01人となっている。こうした希望等が叶うとした場合に想定される出生率を「国民希望出生率」として、一定の仮定に基づく計算を行えばおおむね1.8程度となるのに対し、2018年の日本の出生率は1.42となっている。

○地方への移住に関する国民の希望

地方から東京圏を中心とした大都市圏に人口が流出している一方、東京在住者に対して行った意向調査(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「東京在住者の今後の暮らしに関する意向調査」(平成30年度))によると、東京都在住者の約4割が「移住する予定」又は「今後検討したい」と考えているという結果となった。移住希望は、特に10・20代の若い世代の男女や40代の男性で高い結果となっている。また、地方への移住支援を行うNPO法人への2018年の相談件数は、2014年に比べ3倍以上増加(認定NPO法人ふるさと回帰支援センター「2018 移住希望者の動向プレスリリース」(2019年2月20日))しているように、地方への移住に関する国民の関心や希望は高い水準にあると考えられる。上記の意向調査では、移住を考える上で重視する点として、地方の雇用や日常生活の利便性などが挙げられていることから、こうした点を考慮して、地方への移住に関する国民の希望を実現することで、地方への新しいひとの流れをつくることが重要である。

3. 長期的な展望

活力ある地域社会の維持のために

今後目指すべきは、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することであり、そのためには、人口減少に歯止めをかけなければならない。出生率が向上し、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準に回復することが、人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件である。

(1) 人口の長期的展望

社人研「将来推計人口(平成29年推計)」では、このまま人口が推移すると、2060年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計されている。これは、約60年前(1950年代)の人口規模に逆戻りすることを意味している。さらに、総人口は2100年に6,000万人を切った後も、減少が続いていくことになる。

これに対して、仮に2040年に出生率が人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復するならば、2060年に総人口1億人程度を確保し、その後2100年前後には人口が定常状態になることが見込まれる。若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、我が国の出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれる。我が国においてまず目指すべきは、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることである。もとより、結婚や出産はあくまでも個人の自由な決定に基づくものであり、個々人の決定を強制するようなことがあってはならない。

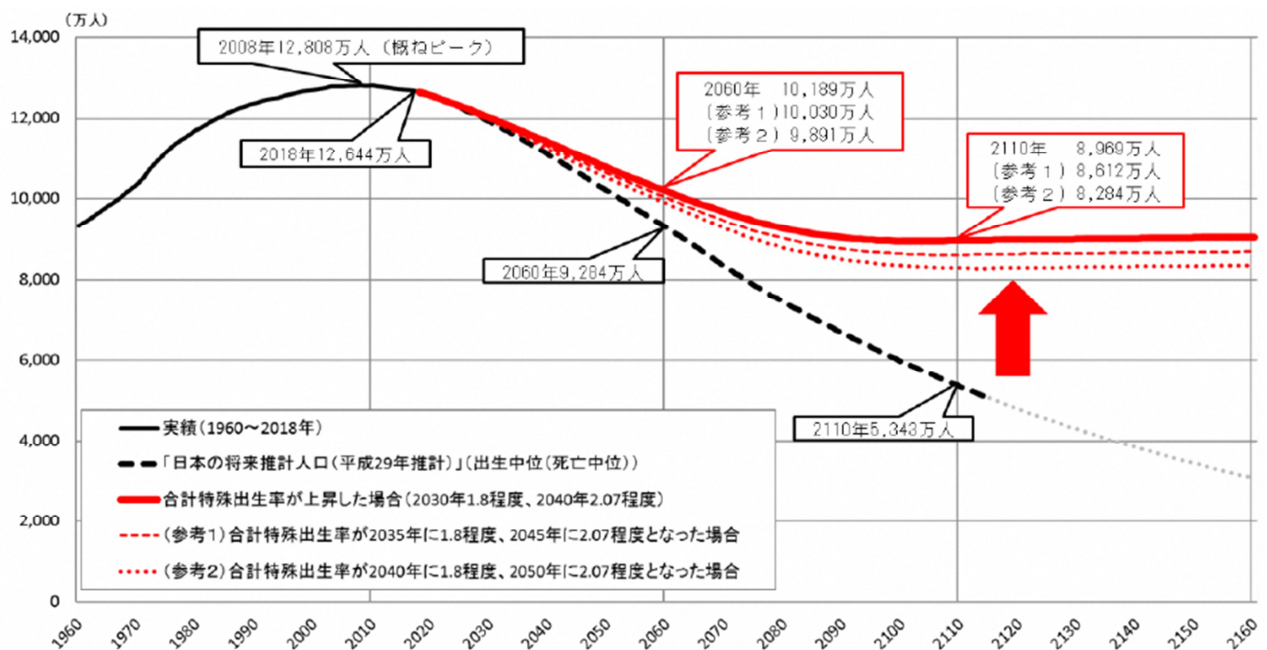
(2) 地域経済社会の展望

人口構造の若返りは、若い世代の「働き手」が経済成長の原動力となるとともに、高齢者等を支える「働き手」の一人当たり負担が低下していく「人口ボーナス」が期待できる。さらに、高齢者が健康な状態を保ち、経済社会に参加することができる「健康寿命」が伸び、高齢期もできる限り就労する「健康長寿社会」が到来すれば、高齢者の更なる労働力の確保が期待できる。このように、人口減少に歯止めがかかり、「健康寿命」が延伸することは地域経済社会に好影響を与えることになる。今後、グローバル化が急速に進展し、日進月歩で変化する世界経済の荒波の中では、全国一律のキャッチアップ型の取組ではなく、全国それぞれの地域が、独自性を活かし、その潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を創り出していくことが基本となる。そのためには、自らが、将来の成長・発展の種となるような地域資源を活用し、地域の内にとどまらず、地域の外からも稼ぐ力を高め、地域内経済循環の実現に取り組んでいくことが重要である。それぞれの地域の潜在力を引き出すためには、外部の人材を取り込んでいくことに加え、外に向かって地域を開き、外部の良さを取り込み、外部と積極的につながっていく必要がある。今後、2019年4月の在留資格「特定技能」の創設に伴って、外国人住民の更なる増加が見込まれる中で、多様な価値観や経験、技術を有する海外からの人材が日本でその能力を一層発揮してもらいやすくすること、さらに、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むことも、それぞれ重要である。

一方、人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれている。このことから、出生率の向上により人口減少を和らげることに限らず、今後の人口減少に適応した地域をつくる必要もある。東京圏は世界をリードする「国際都市」として、ますます発展していくことが強く期待される。また、東京圏については、人口の一極集中やそれに伴う弊害を是正しつつも、集積のメリットや、それによるイノベーションの創出機会を最大限に活かせるような環境づくりを進め、グローバル競争におけるプレゼンスを高めていく。これらを通じて、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指す。そして、こうした取組を通じて、住民一人一人がそれぞれ暮らす地域において、家族や友人、隣人等との交流の中で、豊かさと生活の充実感を享受できるようにしていくことが重要である。

- 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060 年の総人口は約 9,300 万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度まで上昇すると、2060 年の人口は約 1 億 200 万人となり、長期的には 9,000 万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が 1.8 や 2.07 となる年次が 5 年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね 300 万人程度少なくなると推計される。

図 1 我が国の人口の推移と長期的な見通し



- (注 1) 実績は、総務省「国勢調査」等による（各年 10 月 1 日現在の人口）。社人研「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160 年の点線は 2110 年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
- (注 2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
- (注 3) 社人研「人口統計資料集 2019」によると、人口置換水準は、2001 年から 2006 年は 2.07 で推移し、2017 年は 2.06 となっている。

I 廿日市市の人口の現状分析

1 人口動向の分析

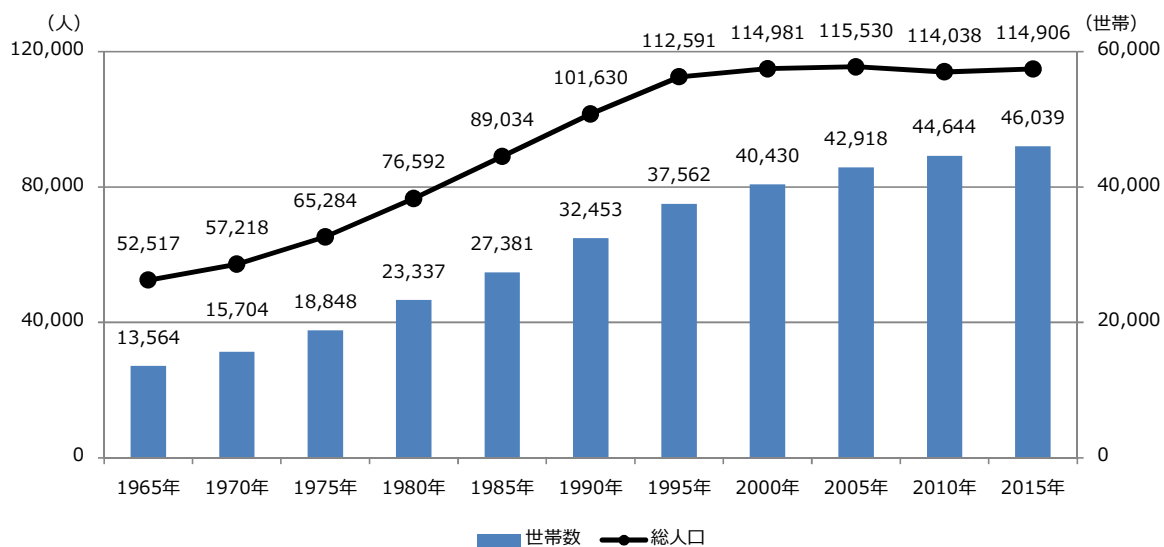
(1) 人口・世帯数の推移

ア 総人口・世帯数の推移

総人口は、平成 17（2005）年まで増加傾向にありましたが、平成 22（2010）年は減少、平成 27（2015）年には 114,906 人と再び増加に転じています。

世帯数は、一貫して増加傾向にあり、平成 27（2015）年には 46,039 世帯となっています。（図 2）

図 2 総人口・世帯数の推移



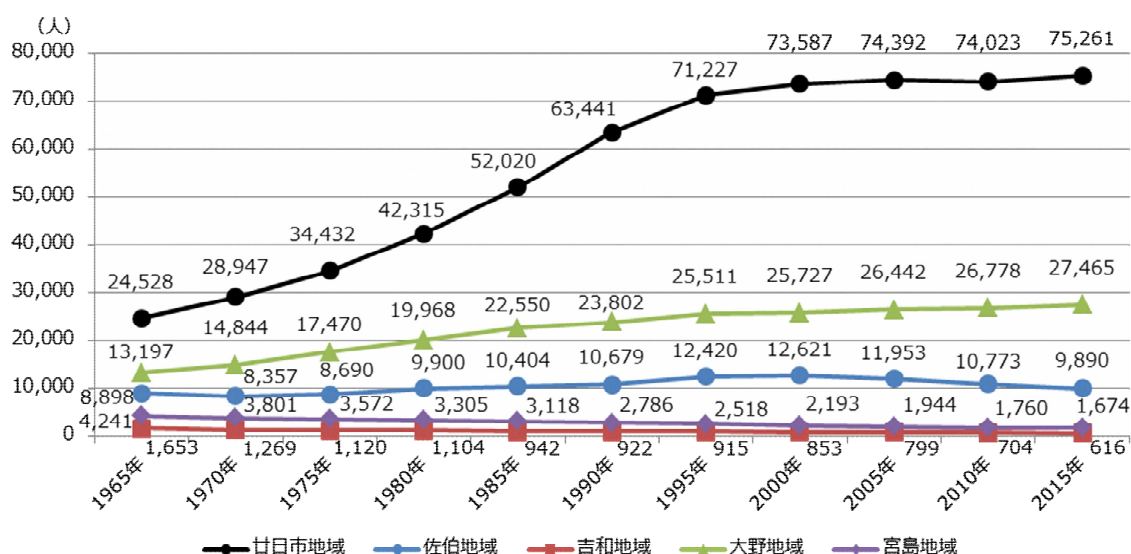
注) 各年 10 月 1 日現在

資料：国勢調査

イ 地域別人口の推移

廿日市地域は昭和 40（1965）年から平成 7（1995）年の間は増加傾向にありましたが、平成 12（2000）年以降はほぼ横ばいとなり、平成 27（2015）年は 75,261 人となっています。佐伯地域は、昭和 40（1965）年から平成 7（1995）年の間は増加傾向にありましたが、平成 12（2000）年以降は減少へと転じ、平成 27（2015）年は 9,890 人となっています。大野地域は、昭和 40（1965）年から一貫して増加傾向にあり、平成 27（2015）年は 27,465 人となっています。吉和地域及び宮島地域では昭和 40（1965）年から一貫して減少傾向にあり、昭和 40（1965）年と比較して半数以下となっています。（図 3）

図 3 地域別人口の推移



注) 各年 10 月 1 日現在

資料：国勢調査

(2) 年齢構成の推移と比較

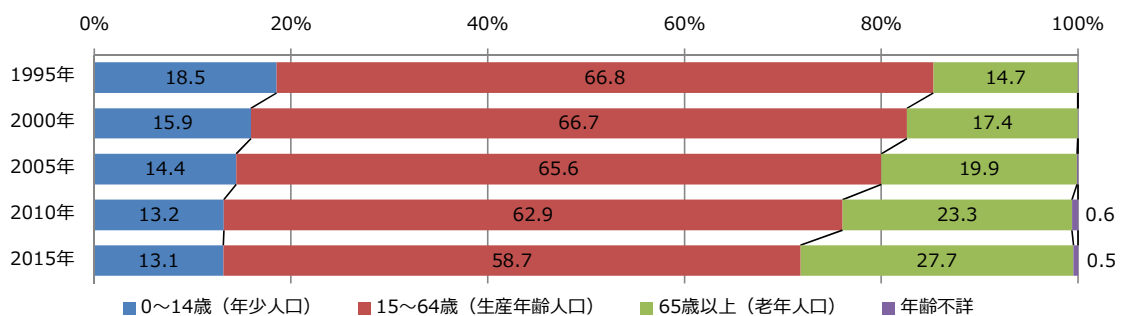
ア 年齢3区分別人口割合の推移と比較

年齢3区分別人口割合は、「0～14歳（年少人口）」と「15～64歳（生産年齢人口）」では減少、「65歳以上（老年人口）」では増加しており、平成27（2015）年は「65歳以上（老年人口）」が27.7%となっています。（図4）

地域別にみると、吉和地域は「65歳以上（老年人口）」が46.8%と「15～64歳（生産年齢人口）」よりも高くなっています。（図5）

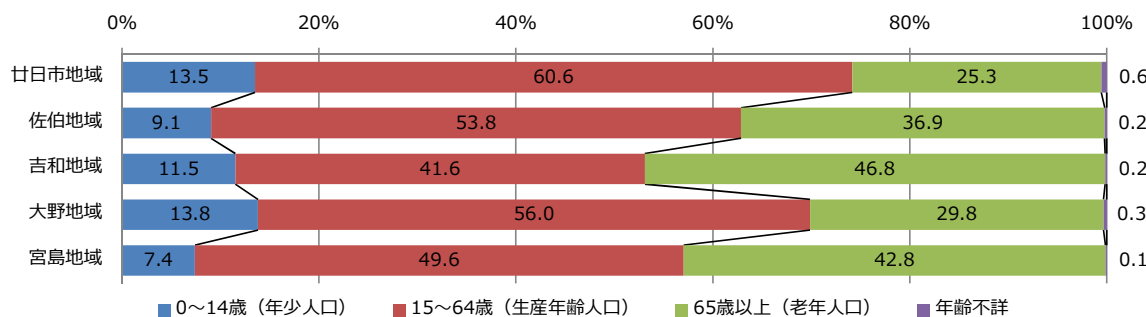
全国、広島県及び広島市と比較すると、0～14歳（年少人口）割合は、平成7（1995）年時点では18.5%と最も高かったものの、平成27（2015）年時点では13.1%と全国よりは高いですが、広島県及び広島市よりも低くなっています。（図6）

図4 年齢3区分別人口割合の推移



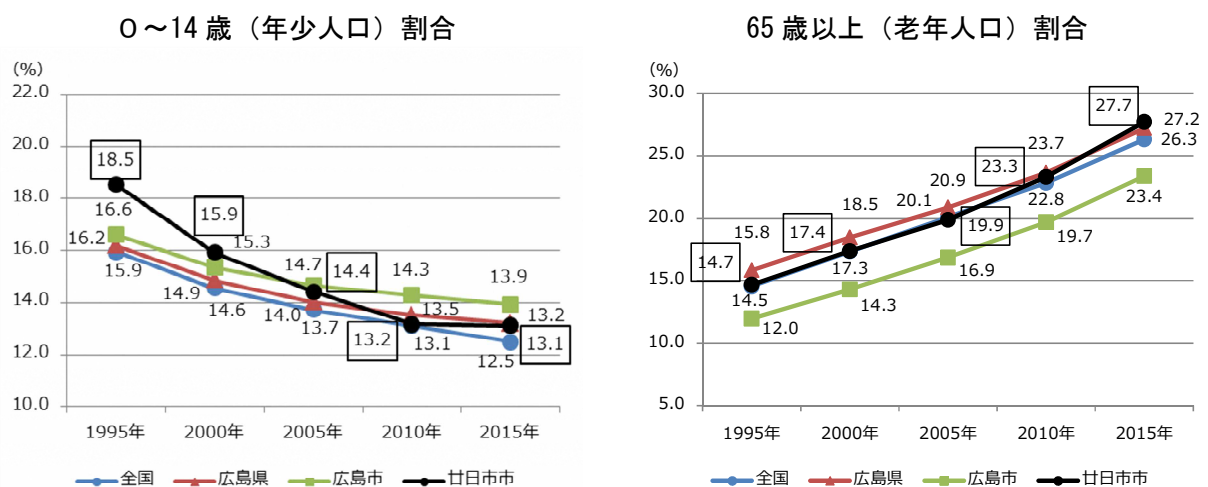
資料：国勢調査

図5 地域別年齢3区分別人口割合（平成27（2015）年）



資料：国勢調査

図6 年齢3区分別人口割合の比較（平成27（2015）年）



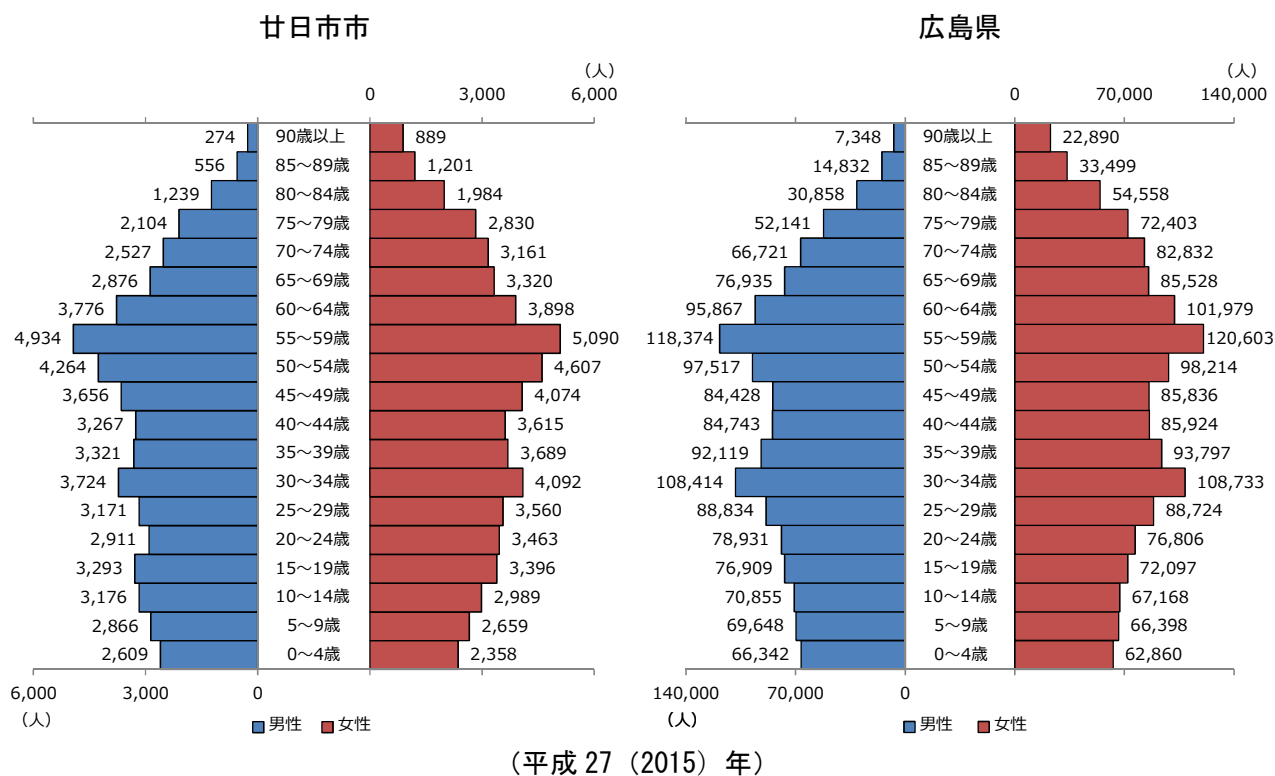
資料：国勢調査

イ 人口ピラミッドの推移と比較

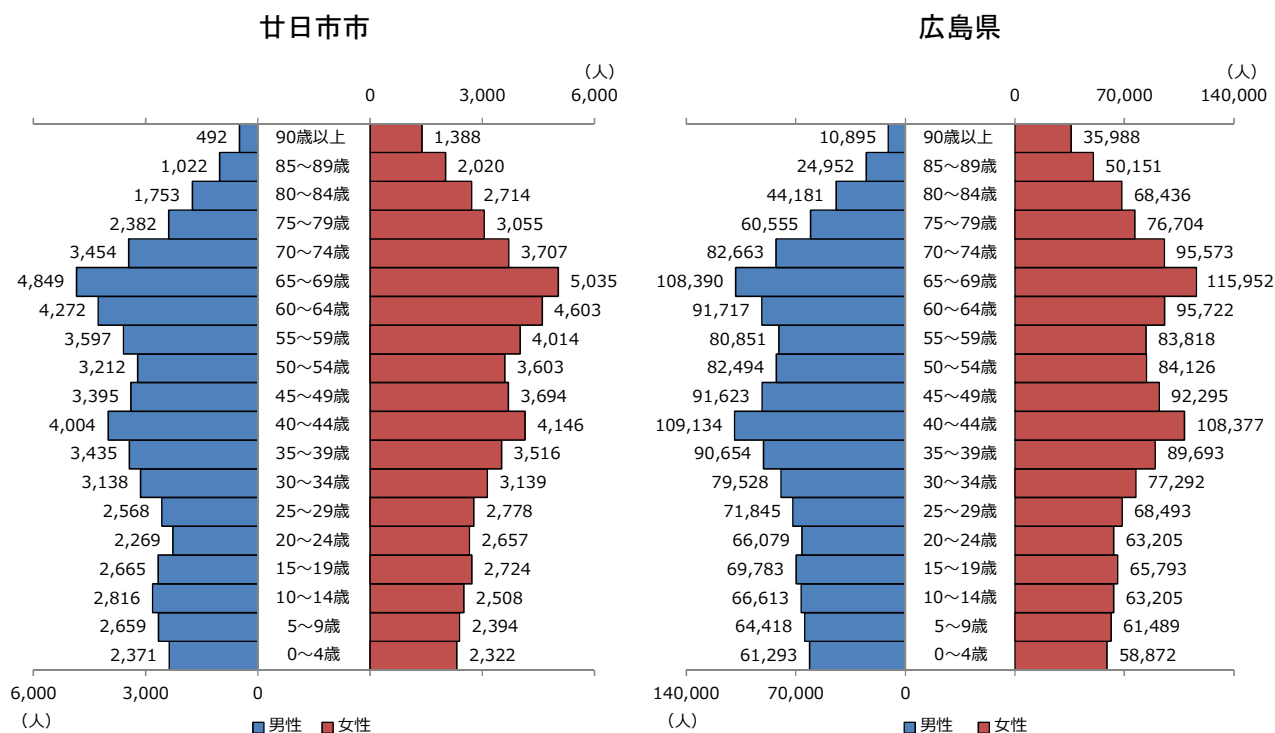
平成 17（2005）年と平成 27（2015）年の人口ピラミッドを比較すると、人口のふくらみの年齢階級は 10 歳程度高くなっています。

平成 17（2005）年には男性が約 6,500 人、女性が約 6,400 人となっていました。平成 27（2015）年には「20～24 歳」「25～29 歳」は男性で約 4,900 人、女性で約 5,500 人となっており、進学時等の時期において若者が転出していることが分かります。（図 7）

図 7 男女別・年齢階級別にみた人口の比較（人口ピラミッド）
（平成 17（2005）年）



（平成 27（2015）年）



資料：国勢調査

(3) 人口動態

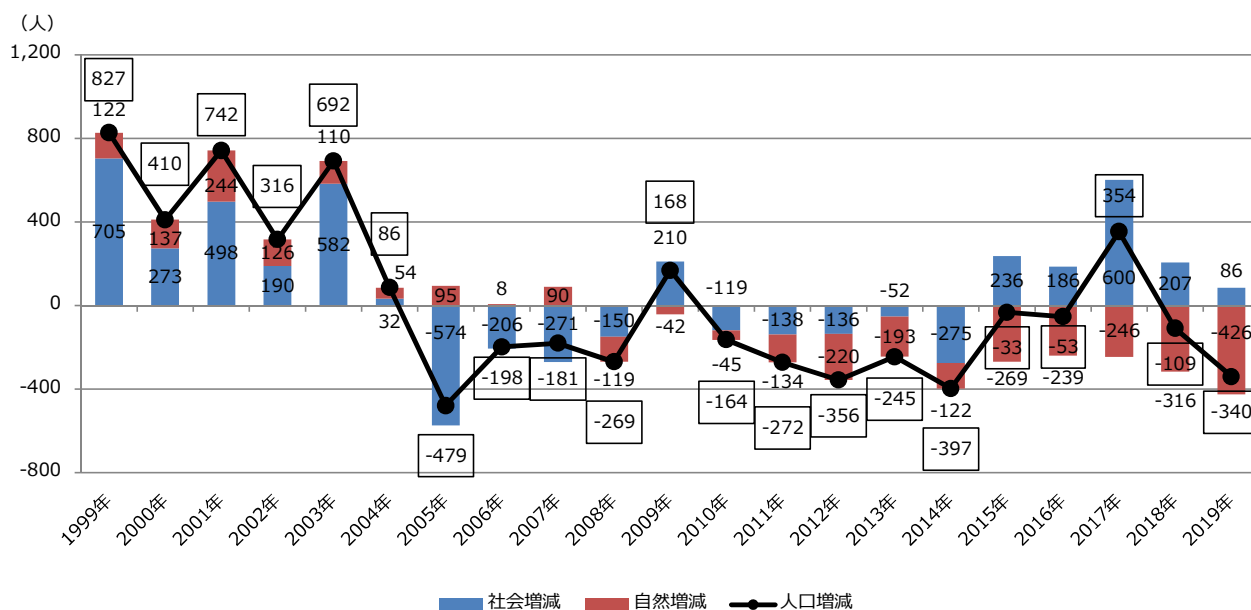
ア 人口動態の推移

人口動態の推移は、平成 16（2004）年までは「人口増」が続いていましたが、平成 17（2005）年以降は、平成 21（2009）年及び平成 29（2017）年を除き「人口減」となっています。

自然増減（出生と死亡の差により生じる増減）は、平成 20（2008）年以降「自然減」で推移しており、令和元（2019）年には 426 人の「自然減」となっています。

社会増減（転入と転出の差により生じる増減）は、平成 17（2005）年から平成 21（2012）年の間は平成 21（2009）年を除き「社会減」が続いていましたが、平成 22（2015）年以降「社会増」に転じ、令和元（2019）年には 86 人の「社会増」となっています。（図 8）

図 8 人口動態の推移



- 注) 1 各年の数値は前年 10 月 1 日～当年 9 月 30 日の人口動態を示す。
 2 広島県移動統計調査の甲調査による住民基本台帳法及び外国人登録法に基づく状況
 3 社会増減は人口増減から自然増減を引いて算出
 4 平成 17（2005）年及び平成 22（2010）年は、国勢調査速報値による遡及補正を行ったため、社会増減は「転入－転出」とは一致しない。

資料：広島県人口移動統計調査

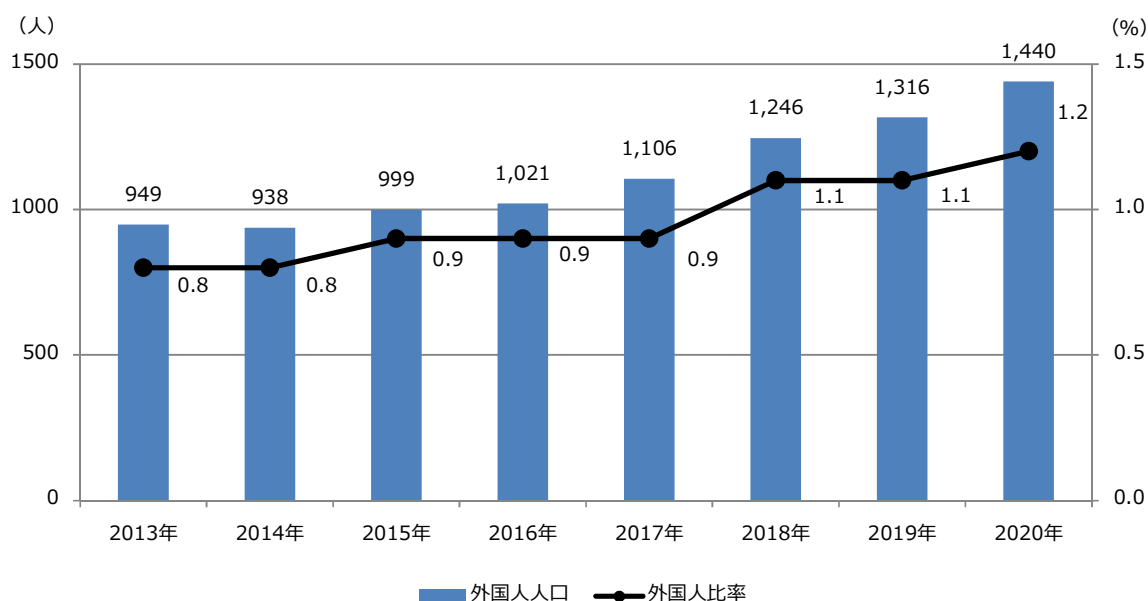
(4) 外国人の動態

ア 市内在住外国人人口と外国人比率の推移

市内在住の外国人人口と外国人比率は増加傾向にあり、外国人人口は令和2（2020）年時点で1,440人、外国人割合は1.2%となっています。（図9）

県内の他市町と比較すると、令和元（2019）年の市内在住外国人割合は、広島県全体の1.8%よりも低く、県内では三次市に次いで低くなっています。（図10）

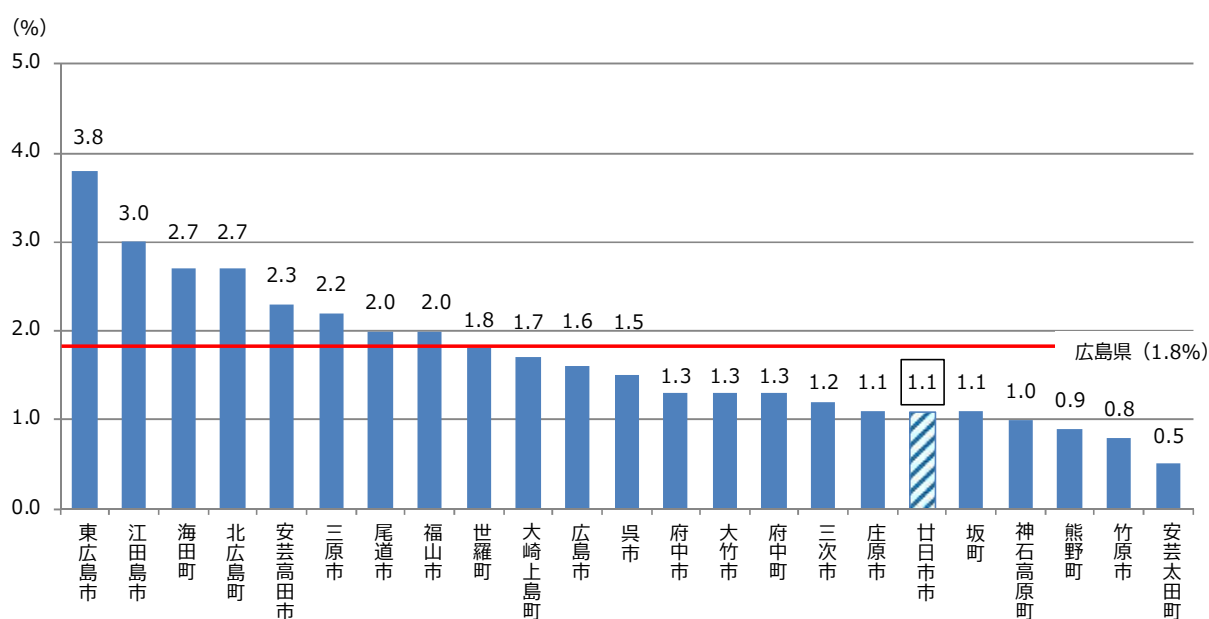
図9 市内在住の外国人人口と外国人比率の推移



注) 各年3月末現在

資料：廿日市市住民基本台帳

図10 市内在住の外国人比率の比較（令和元（2019）年）



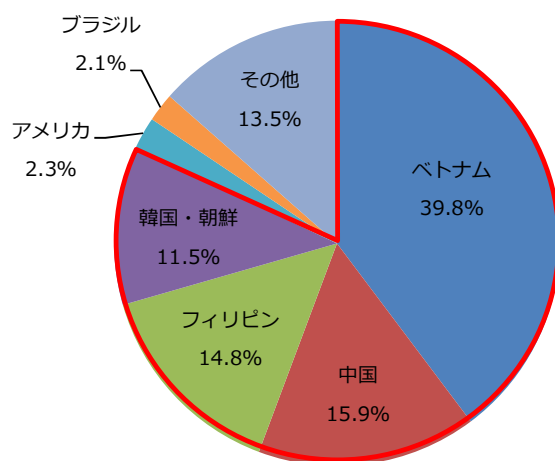
注) 各年3月末現在

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

イ 市内在住外国人の国籍内訳

市内在住外国人の国籍は、「ベトナム」が39.8%と最も多く、アジア圏全体では82.0%となっています。(図11)

図11 市内在住外国人の国籍内訳（令和2（2020）年3月末現在）

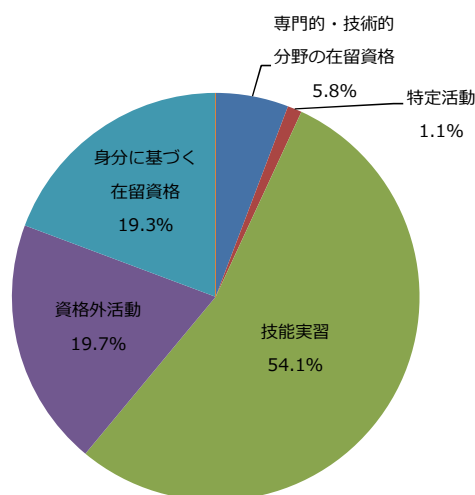


資料：廿日市市住民基本台帳

ウ 廿日市公共職業安定所管轄内外国人の在留資格内訳

廿日市公共職業安定所管轄内外国人の在留資格は、「技能実習」が54.1%と最も多くなっています。(図12)

図12 廿日市公共職業安定所管轄内外国人の在留資格内訳（令和元（2019）年10月末現在）



注) 在留資格「特定活動」は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注) 在留資格「特定技能」は、専門的技術分野の在留資格に含む。

注) 出張所分は本所を含み、大竹出張所は廿日市所に含まれている。

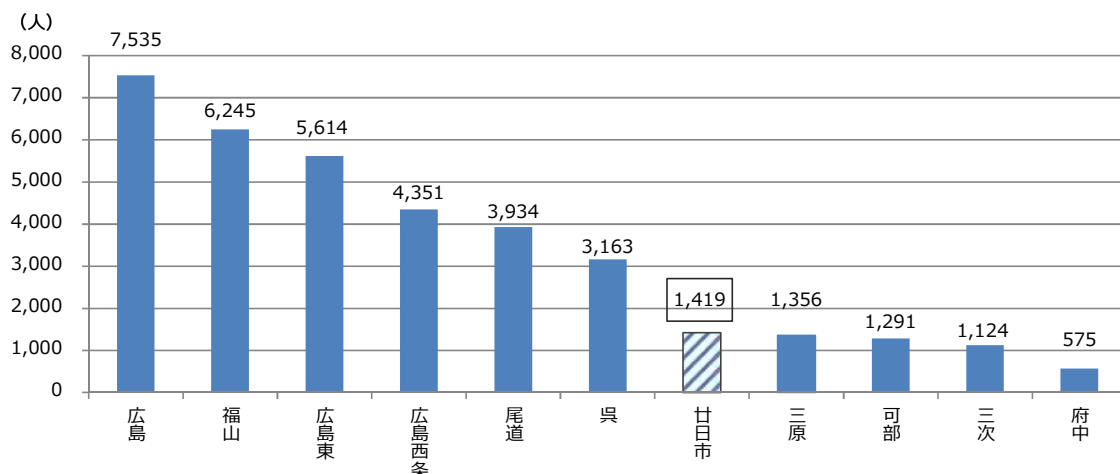
資料：広島労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

エ 公共職業安定所管轄別・産業別外国人労働者数の比較

公共職業安定所管轄別外国人労働者数は、「廿日市」では1,419人となっています。（図13）

廿日市公共職業安定所管轄内の産業別外国人労働者数は、「製造業」が52.1%と最も高く、次いで「漁業」が21.2%となっています。（図14）

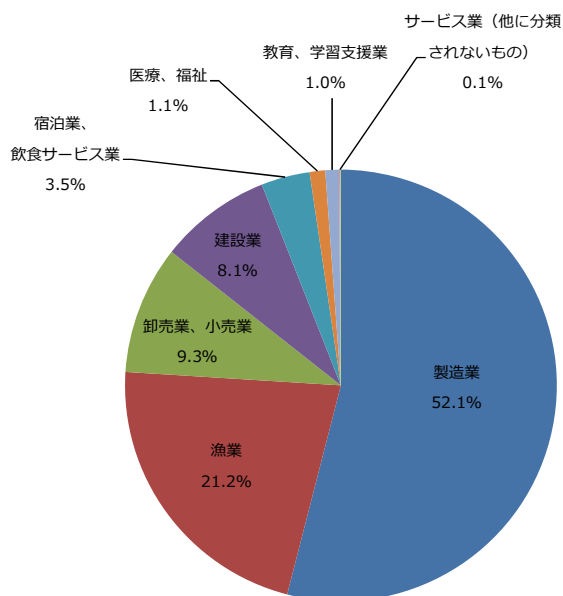
図13 公共職業安定所管轄別外国人労働者数の比較（令和元（2019）年10月末現在）



注）出張所分は本所に含み、大竹出張所は廿日市所に含まれている。

資料：広島労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

図14 廿日市公共職業安定所管轄内の産業別外国人労働者数（令和元（2019）年10月末現在）



注）出張所分は本所に含み、大竹出張所は廿日市所に含まれている。

資料：広島労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

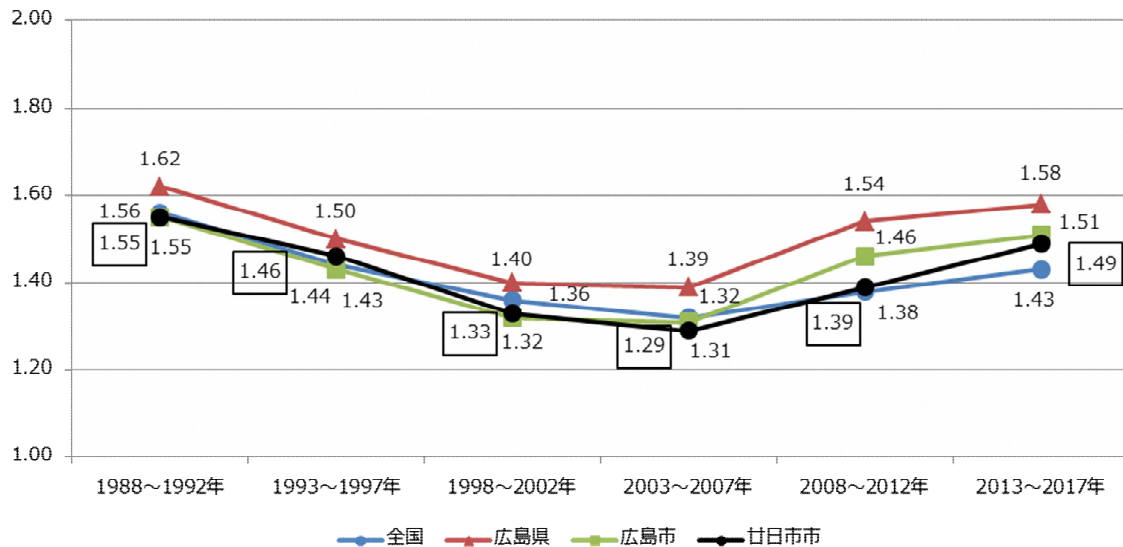
(5) 出産・結婚の状況

ア 合計特殊出生率の推移と比較

合計特殊出生率は、「平成 15 (2003) 年～平成 19 (2007) 年に」は 1.29 まで低下したものの、「平成 20 (2008) 年～平成 24 (2012) 年」から上昇に転じ、「平成 25 (2013) 年～平成 29 (2017) 年」では 1.49 と全国よりも高くなっています。(図 16)

県内の他市町と比較すると、「平成 25 (2013) 年～平成 29 (2017) 年」の合計特殊出生率は、広島県の 1.58 よりも低く、県内では「竹原市」に次いで 2 番目に低くなっています。(図 17)

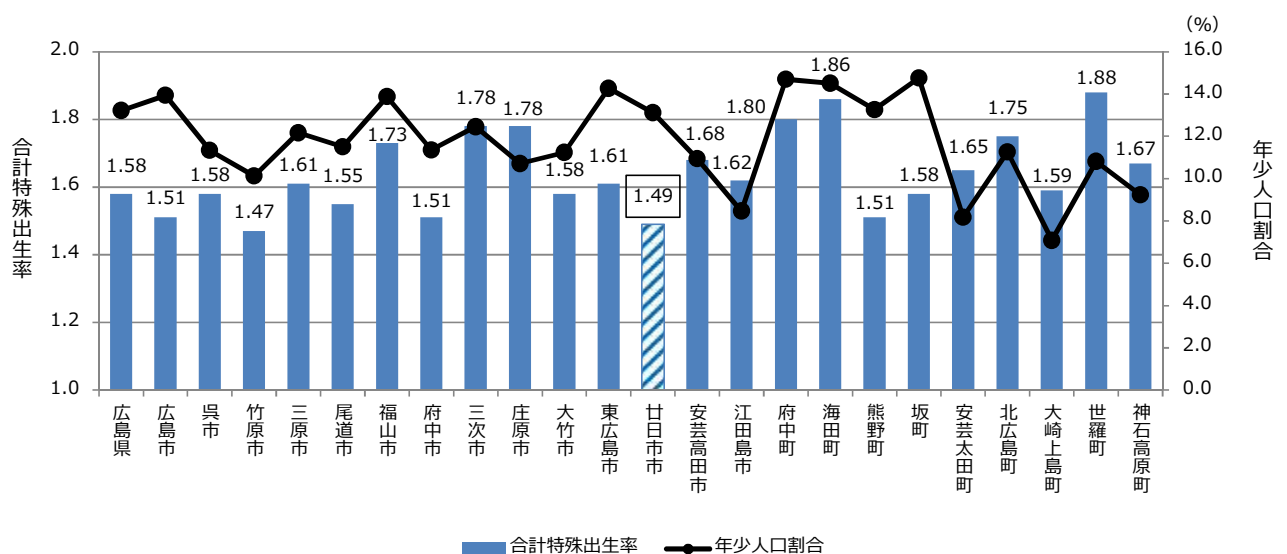
図 16 合計特殊出生率の推移と比較



注) 平成 10 (1998) ～平成 14 (2002) 年以前の合計特殊出生率は、廿日市市、佐伯町、吉和村、大野町、宮島町の合計特殊出生率を各自治体の 15～49 歳女性数で加重平均して算出した。

資料：人口動態調査 保健所・市区町村別統計、国勢調査

図 17 合計特殊出生率（平成 25 (2013) ～平成 29 (2017) 年）と年少人口割合（平成 27 (2015) 年）の比較



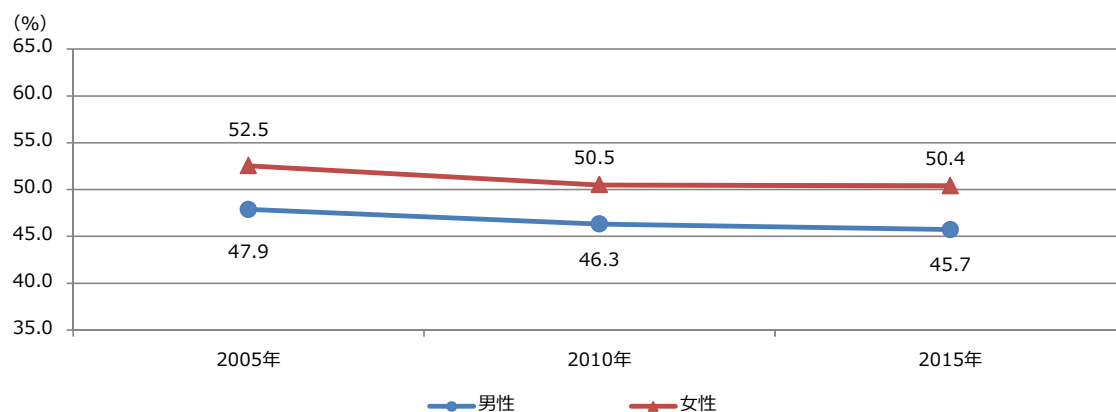
資料：人口動態調査 保健所・市区町村別統計、国勢調査

イ 有配偶率の推移

15～49 歳人口の有配偶率は、男性・女性ともに減少傾向にあります。(図 18)

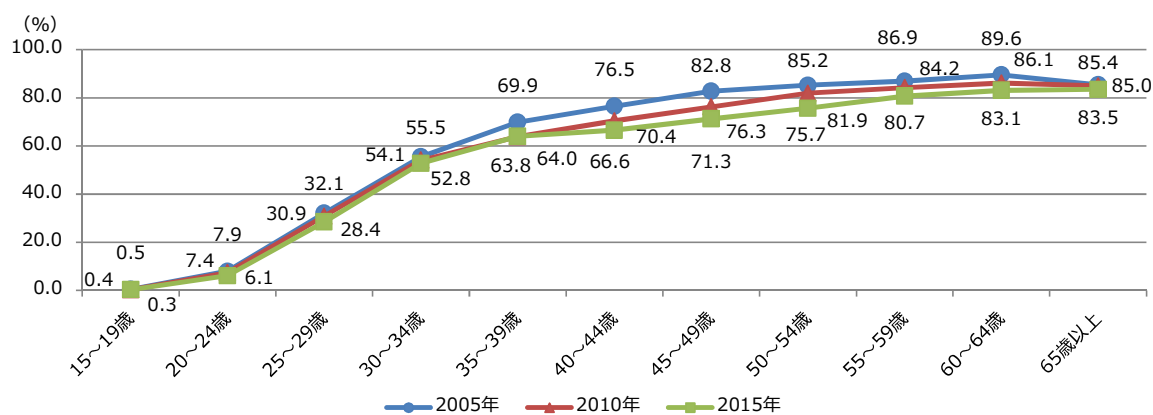
年齢階級別にみた 15 歳以上人口の有配偶率の推移は、ほとんどの年齢階級で低下しており、平成 17 (2005) と比較して平成 27 (2015) 年では、男性の「45～49 歳」は 11.5 ポイント、女性の「40～44 歳」は 11.4 ポイント低下しています。(図 19)

図 18 15～49 歳人口の男女別有配偶率の推移

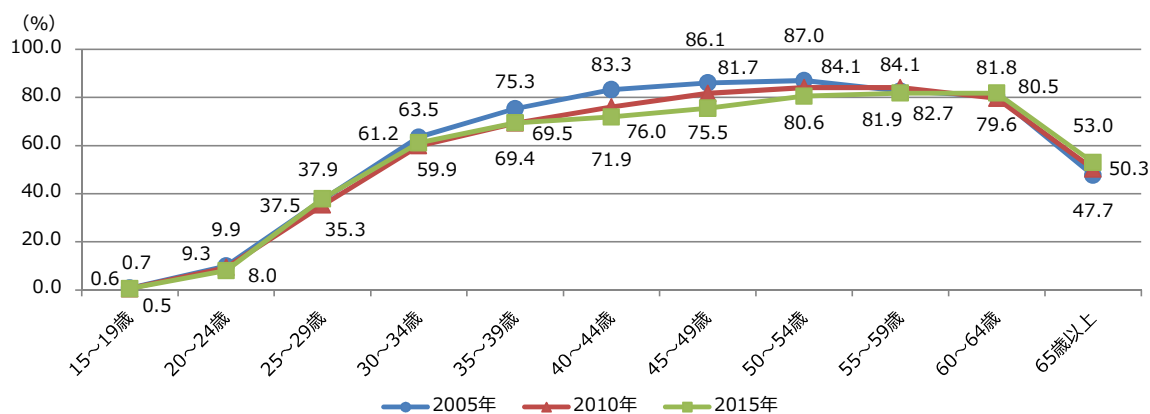


資料：国勢調査

図 19 男女別・年齢階級別にみた 15 歳以上人口の有配偶率の推移
(男性)



(女性)



資料：国勢調査

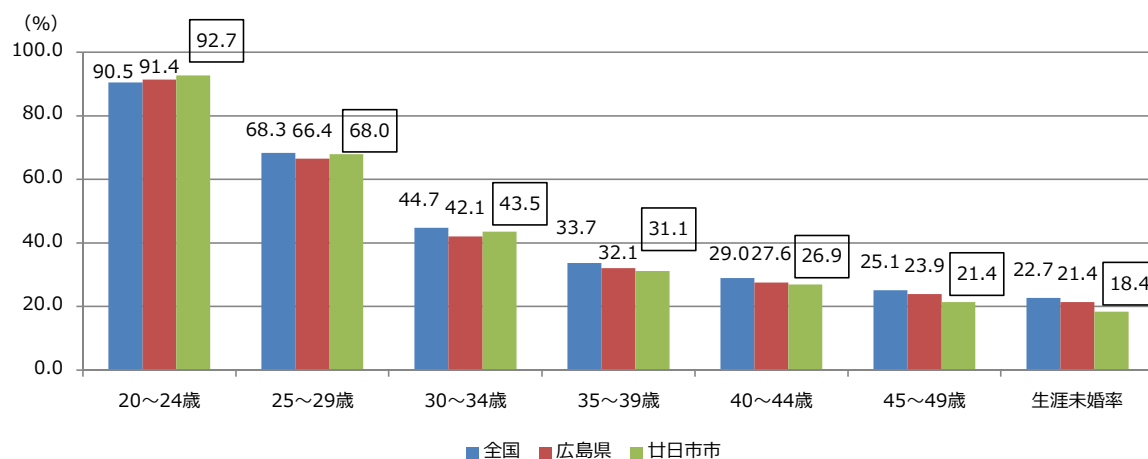
ウ 未婚率の推移と比較

年齢階級別にみた未婚率は、男性の「20～24 歳」では全国、広島県よりも高くなっていますが、「35～39 歳」、「40～44 歳」、「45～49 歳」及び「生涯未婚率」では低くなっています。

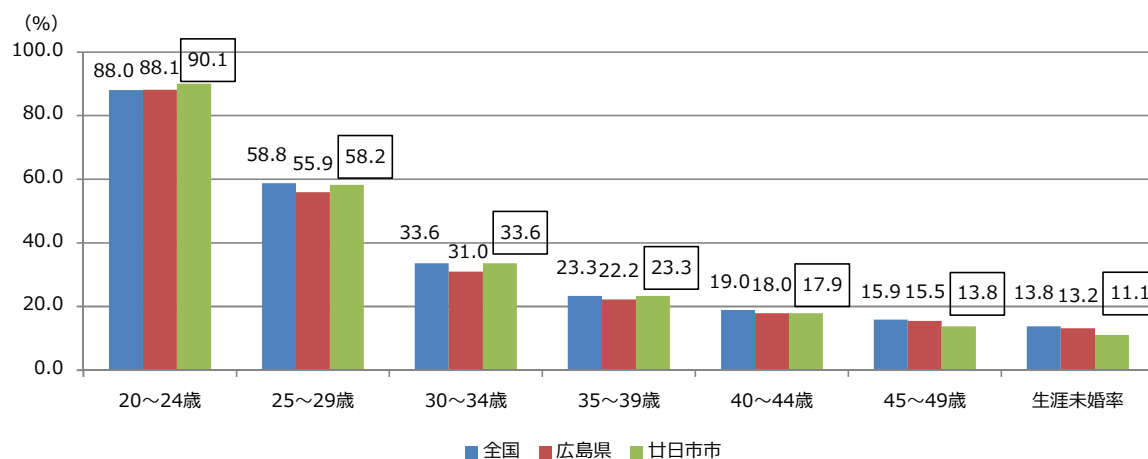
女性の「20～24 歳」では全国、広島県よりも高くなっていますが、「40～44 歳」「45～49 歳」及び「生涯未婚率」では低くなっています。(図 20)

図 20 男女別・年齢階級別にみた未婚率の比較（平成 27（2015 年））

（男性）



（女性）



注）生涯未婚率は 50 歳時の未婚率であり、45～49 歳と 50～54 歳の未婚率の平均値により算出する。

資料：国勢調査

(6) 人口移動の状況

ア 転入の状況

転入の状況は、全体では 4,200 人となっています。

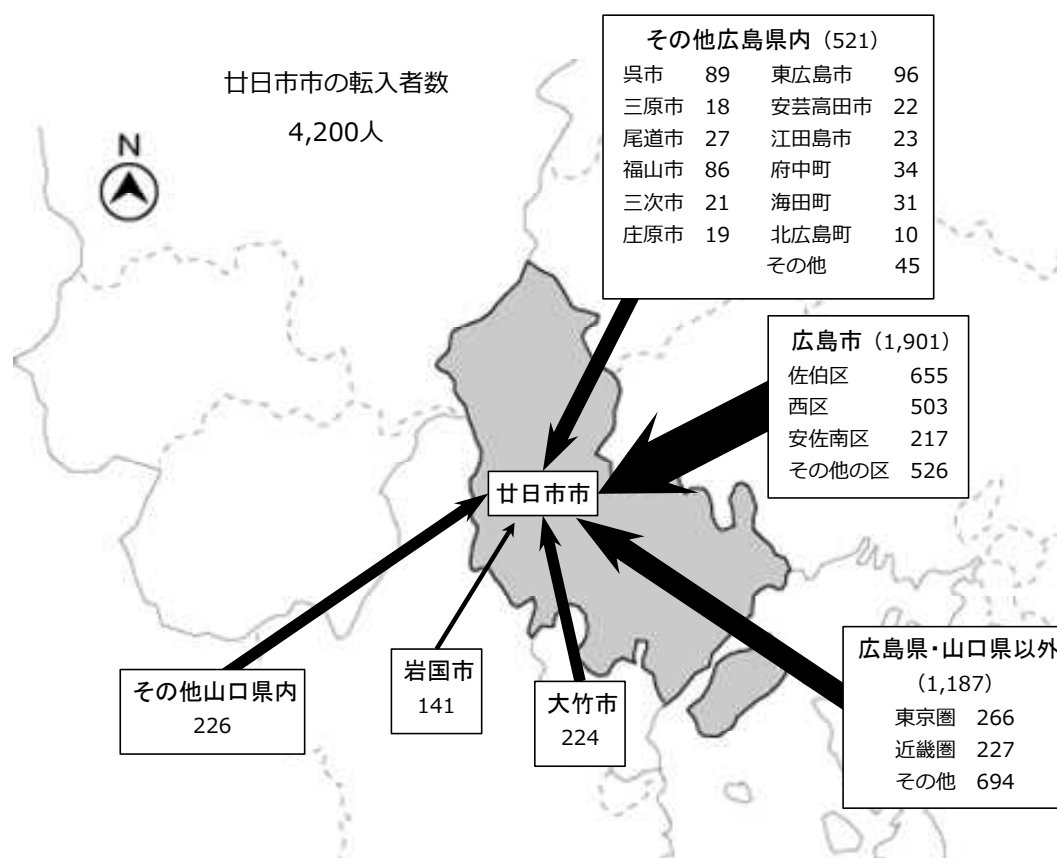
内訳をみると、近隣市町では広島市からの転入が 1,901 人と最も多く、次いで大竹市が 224 人、岩国市が 141 人などとなっています。広島県・山口県以外からは 1,187 人の転入があり、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県。以下同じ。）が 266 人、近畿圏（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県。以下同じ。）が 227 人などとなっています。

平成 25（2013）年（改訂前人口ビジョン掲載年）と比較すると、転入者数は全体で 511 人増加しています。転入元の傾向については、大きな変化は見られません。（図 21）

男女別・年齢階級別にみると、男女ともに 20～30 歳代が多く、地域別には広島市を中心に、広島県内からの転入が多くなっています。（図 22）

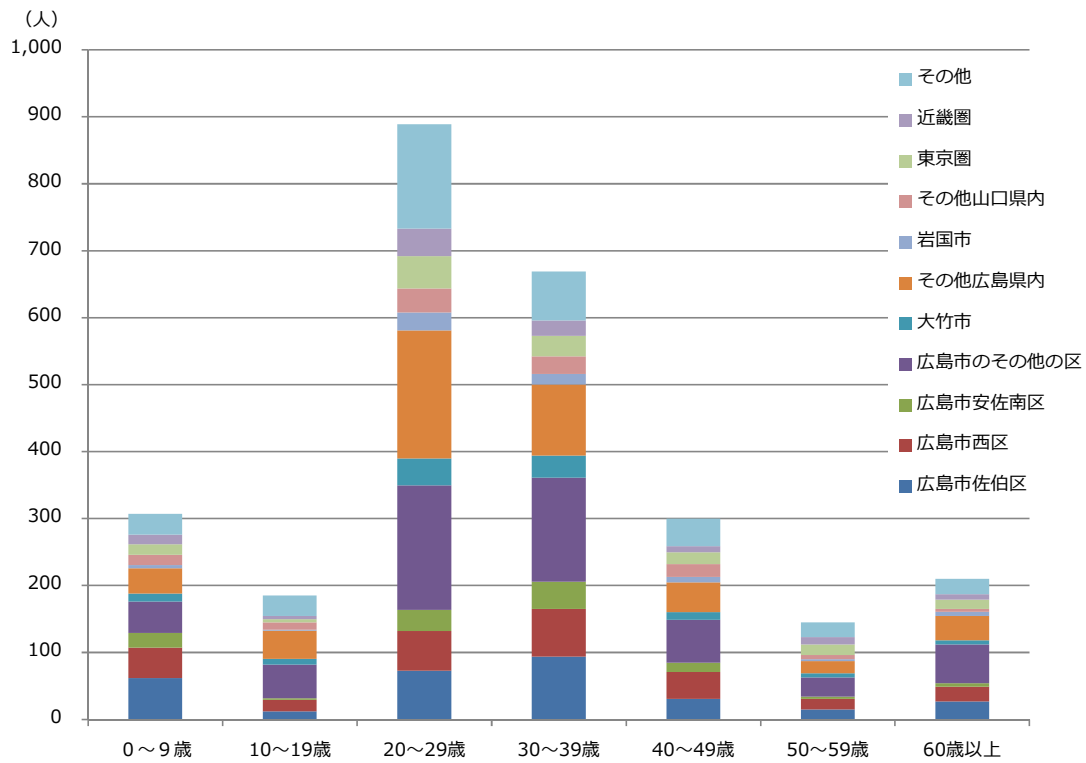
図 21 転入の状況（平成 29（2017）年）

（人）

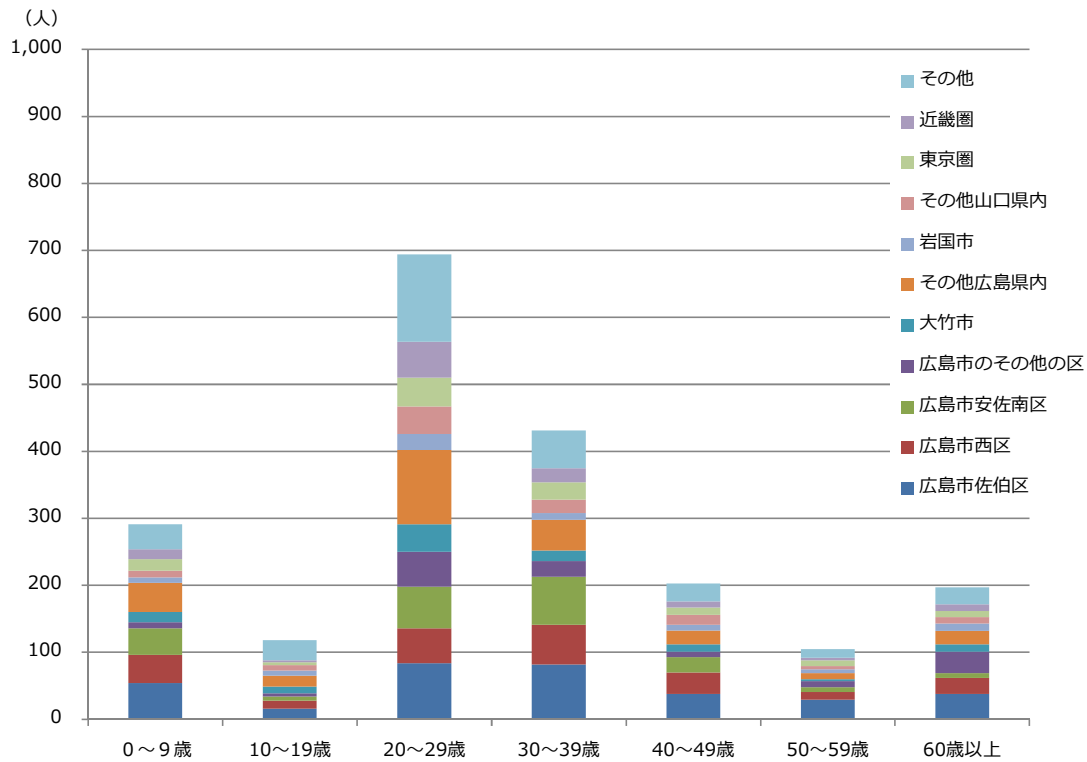


資料：総務省住民基本台帳人口移動報告

図 22 男女別・年齢階級別転入数の状況（平成 29（2017）年）
（男性）



（女性）



資料：総務省住民基本台帳人口移動報告

イ 転出の状況

転出の状況は、全体では 3,621 人の転出となっています。

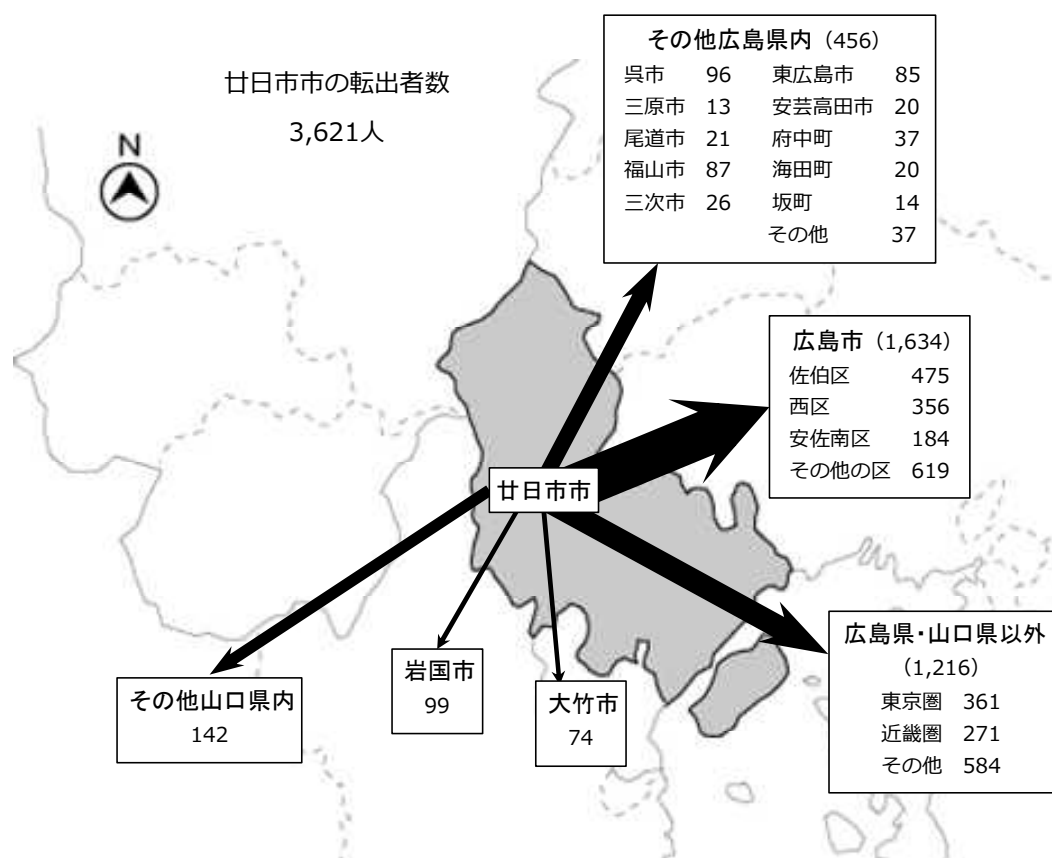
内訳をみると、近隣市町では広島市への転出が 1,634 人で最も多く、次いで岩国市が 99 人、呉市が 96 人などとなっています。広島県・山口県以外へは 1,216 人の転出があり、東京圏が 361 人、近畿圏が 271 人などとなっています。

平成 25（2013）年（改訂前人口ビジョン掲載年）と比較すると、転出者数は全体で 119 人減少していますが、広島市（+66 人）、岩国市（+63 人）、近畿圏（+3 人）及び東京圏（+2 人）は増加しています。転出先の傾向については、大きな変化は見られません。（図 23）

男女別・年齢階級別にみると、転入と同様に、20～30 歳代が多く、地域別には広島市を中心に、広島県内への転出が多く、また、東京圏への転出も多くなっています。（図 24）

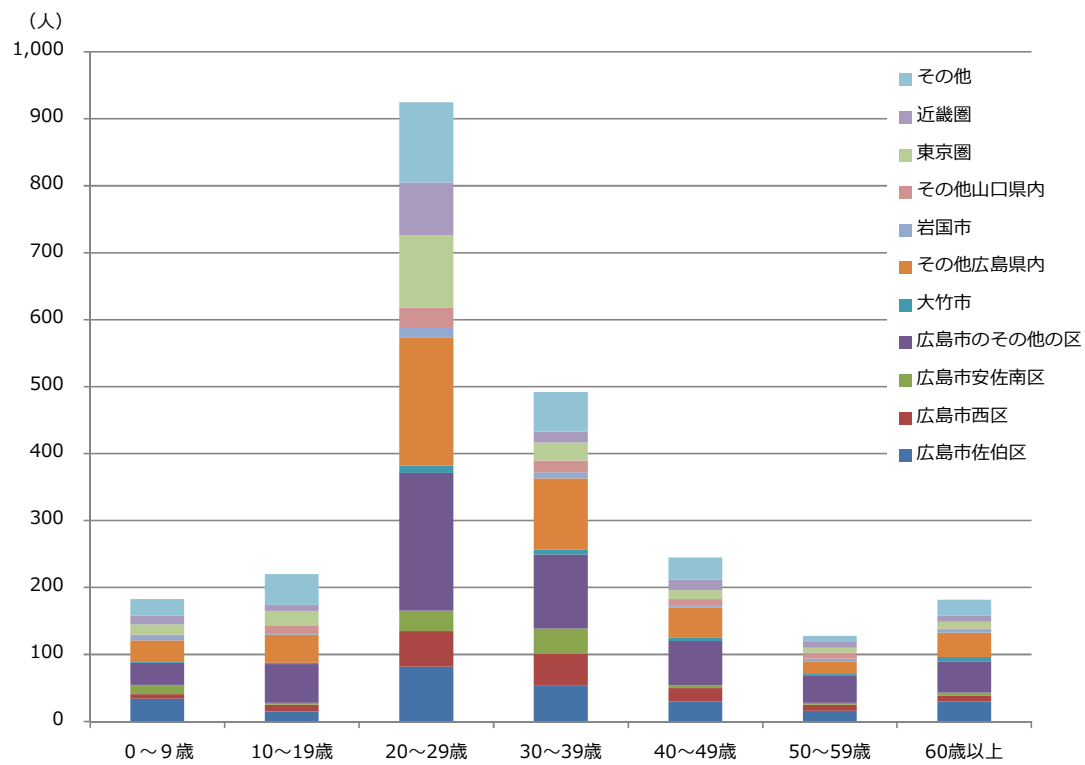
図 23 転出の状況（平成 29（2017）年）

（人）

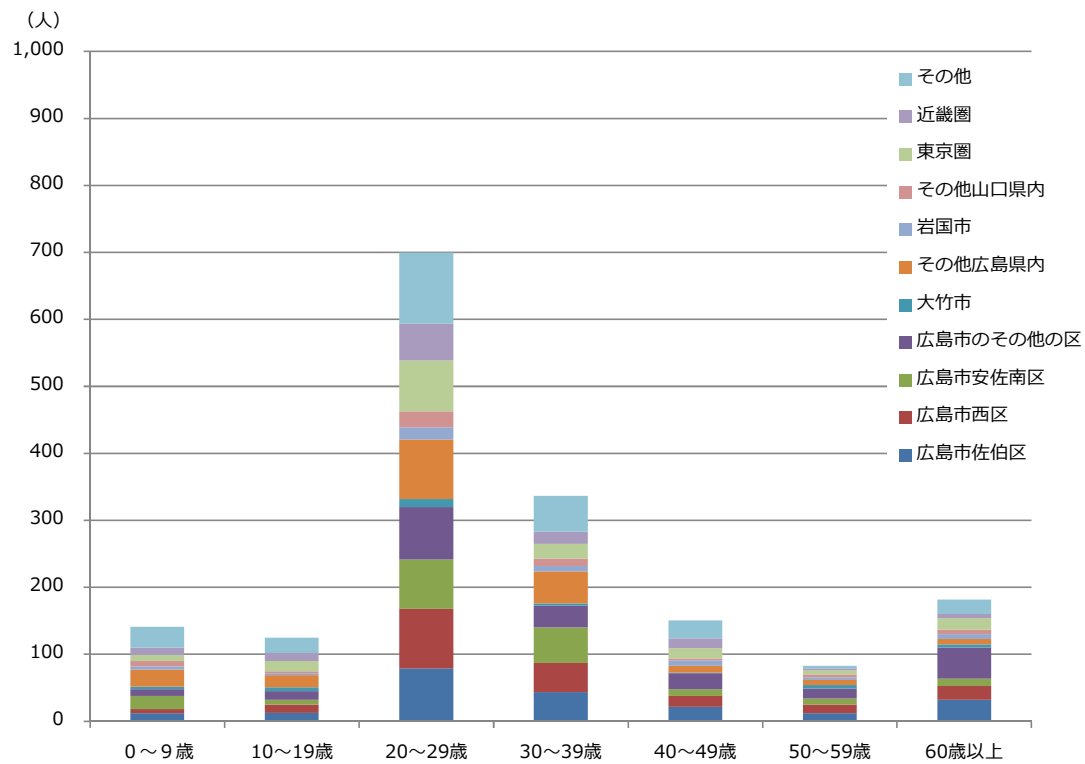


資料：総務省住民基本台帳人口移動報告

図 24 男女別・年齢階級別転出数の状況（平成 29（2017）年）
（男性）



（女性）



資料：総務省住民基本台帳人口移動報告

ウ 純移動（転入出）の状況

純移動の状況は、579 人の転入超過となっています。

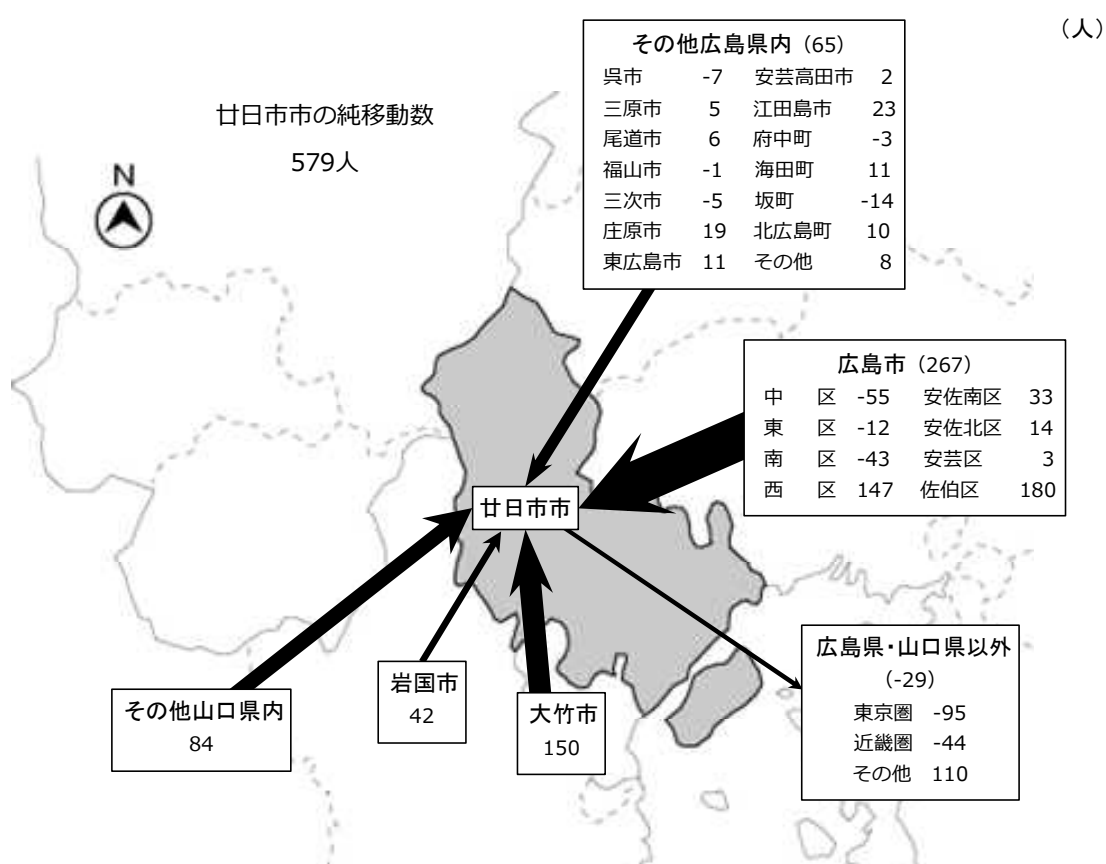
内訳をみると、転入超過となっているのは、近隣市町では広島市が 267 人と最も多く、次いで大竹市が 150 人、岩国市が 42 人となっています。東京圏と近畿圏を除く広島県・山口県以外からも 110 人の転入超過となっています。

一方、転出超過となっているのは、東京圏が-95 人、近畿圏が-44 人となっています。

平成 25（2013）年（改訂前人口ビジョン掲載年）と比較すると、純移動数全体で 630 人増加していますが、岩国市は-14 人と減少しています。（図 25）

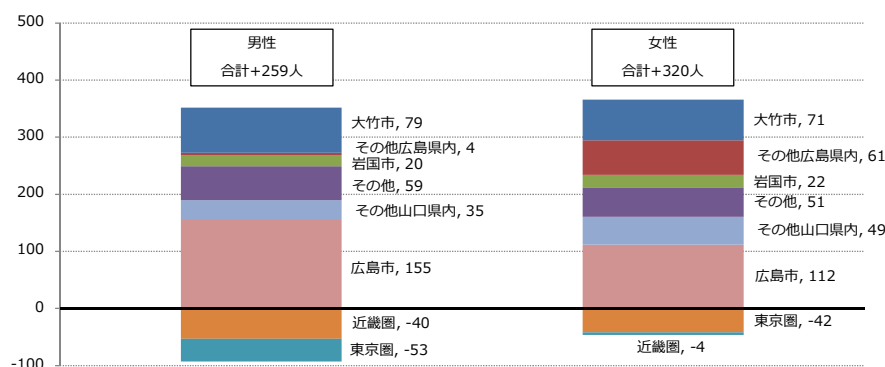
男女別にみると、男性の合計では 259 人の転入超過、女性の合計では 320 人の転入超過となっており、男女ともに東京圏、近畿圏以外で転入超過となっています。（図 26）

図 25 純移動（転入出）の状況（平成 29（2017）年）



資料：総務省住民基本台帳人口移動報告

図 26 男女別純移動（転入出）の状況（平成 29（2017）年）



資料：総務省住民基本台帳人口移動報告

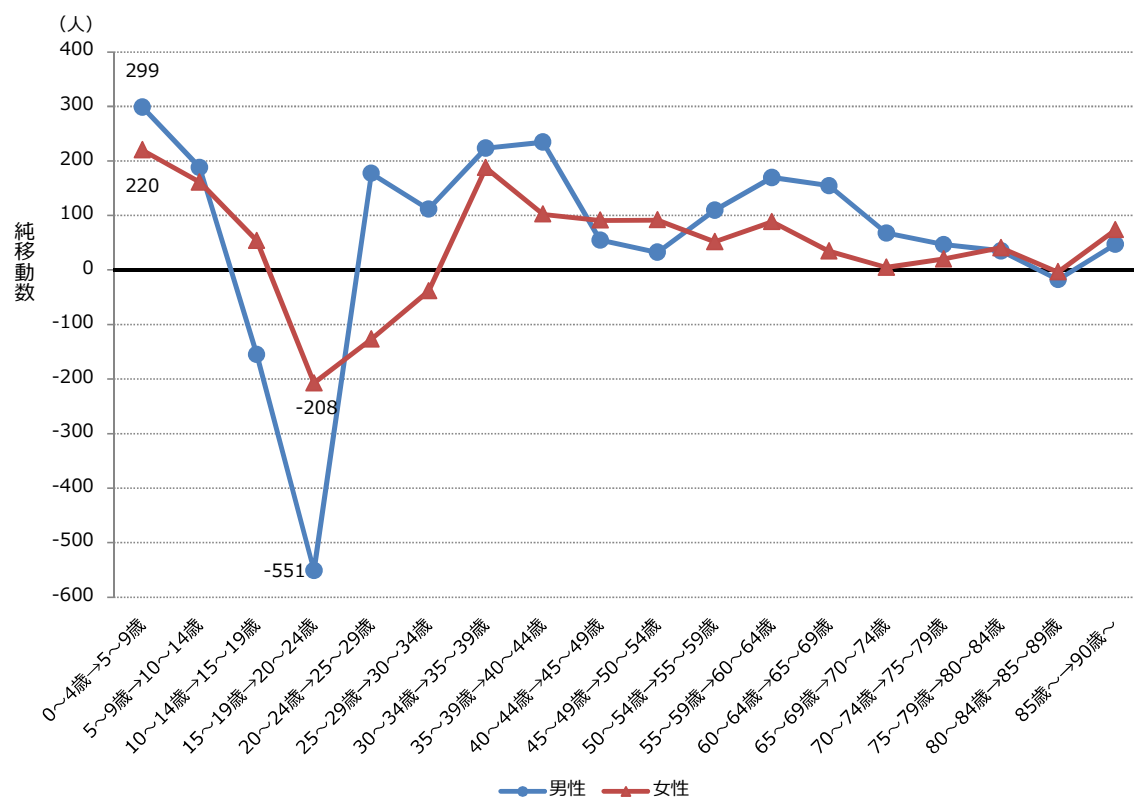
エ 男女別・年齢階級別人口移動の比較

男性は、「10～14 歳から 15～19 歳になるとき」、「15～19 歳から 20～24 歳になるとき」、「80～84 歳～85～89 歳になるとき」以外の年齢階級において転入超過となっています。女性は「15～19 歳から 20～24 歳になるとき」、「20～24 歳から 25～29 歳になるとき」、「25～29 歳から 30～34 歳になるとき」、「80～84 歳～85～89 歳になるとき」以外の年齢階級において転入超過となっております。

一方で、「15～19 歳から 20～24 歳になるとき」は男女ともに大幅な転出超過となっています。(図 27)

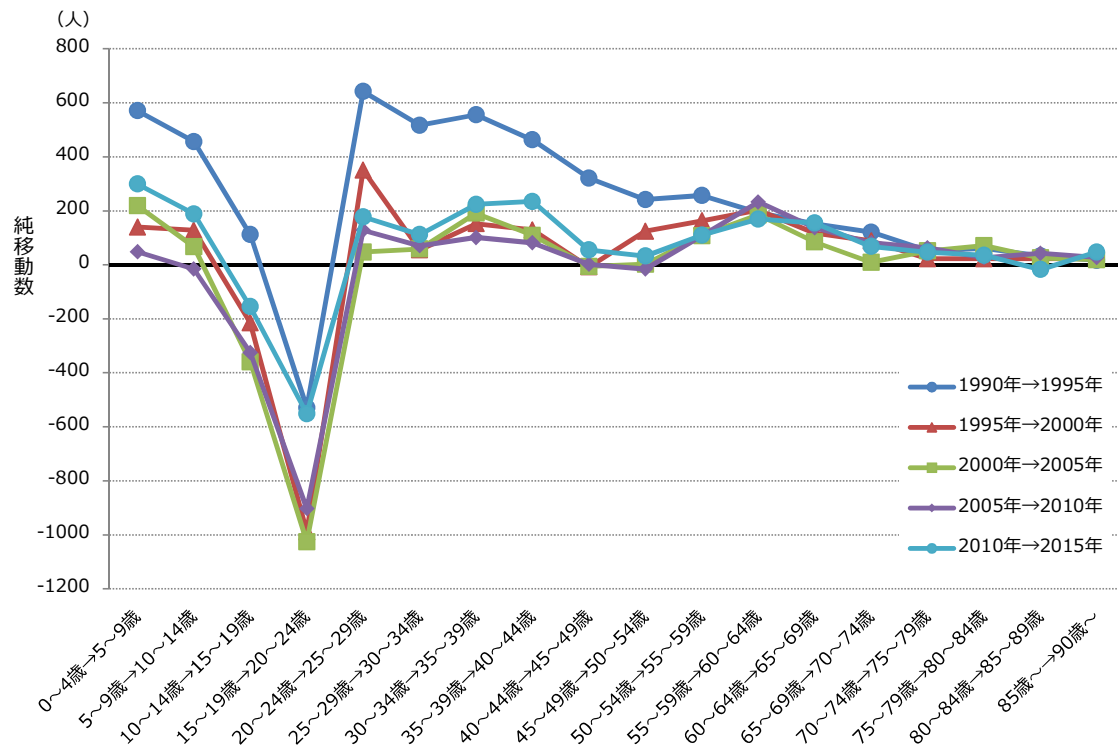
長期的スパン(平成 2 (1990) 年～平成 27 (2015) 年)でみると、「15～19 歳から 20～24 歳になるとき」は男女とも大幅な転出超過が続いています。(図 28)

図 27 平成 22 (2010) 年→平成 27 (2015) 年の年齢階級別人口移動

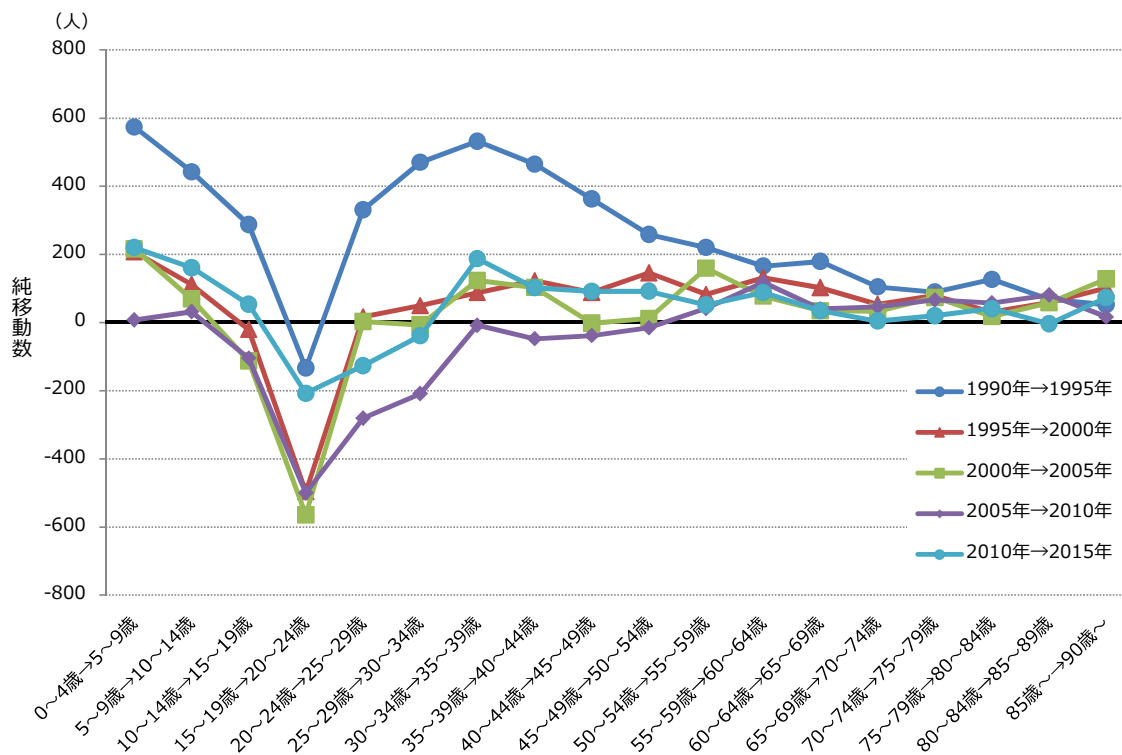


資料：国提供 人口ビジョン等検討用データ

図 28 男女別・年齢階級別人口移動の長期的動向
(男性)



(女性)



資料：国提供 人口ビジョン等検討用データ

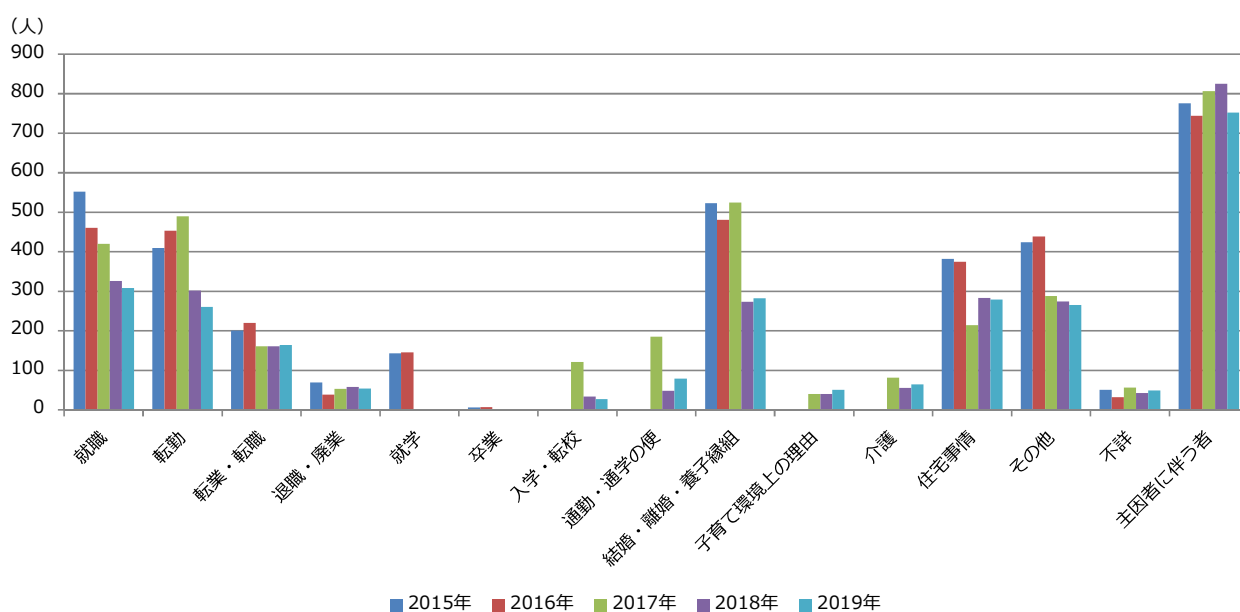
オ 理由別転出者数の比較

理由別転出者数は、令和元（2019）年では「主因者に伴う者」を除くと、「就職」が最も多く、次いで「結婚・離婚・養子縁組」、「住宅事情」などとなっています。

過去5年でみると、平成27（2015）年は「就職」が最も多く、平成28（2016）年及び平成29（2017）年は「結婚・離婚・養子縁組」が最も多く、平成30（2018）年及び令和元（2019）年は再び「就職」が最も多くなっています。（図29）

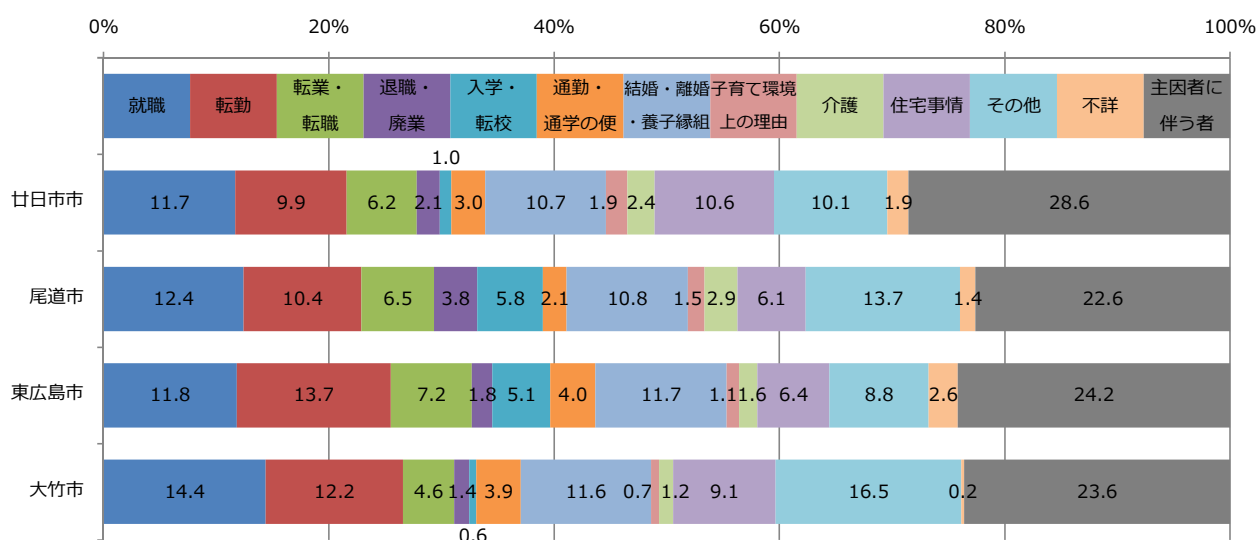
県内の他都市と比較すると、令和元（2019）年の理由別転出者割合は、大きな差はみられませんが、「住宅事情」及び「主因者に伴う者」での転出が比較的多くなっています。（図30）

図29 理由別転出者数



- 注) 1 前年10月から1年間の転出届出者の自己申告を集計したもの
 2 「結婚・離婚・養子縁組」は、平成28（2016）年以前は「婚姻関係」
 3 「入学・転校」、「通勤・通学の便」、「子育て環境上の理由」、「介護」は平成29（2017）年以降に追加
 資料：広島県人口移動統計調査

図30 理由別転出者割合の比較（令和元（2019）年）



注) 前年10月から1年間の転出届出者の自計申告を集計したもの

資料：広島県人口移動統計調査

(7) 通勤・通学の状況

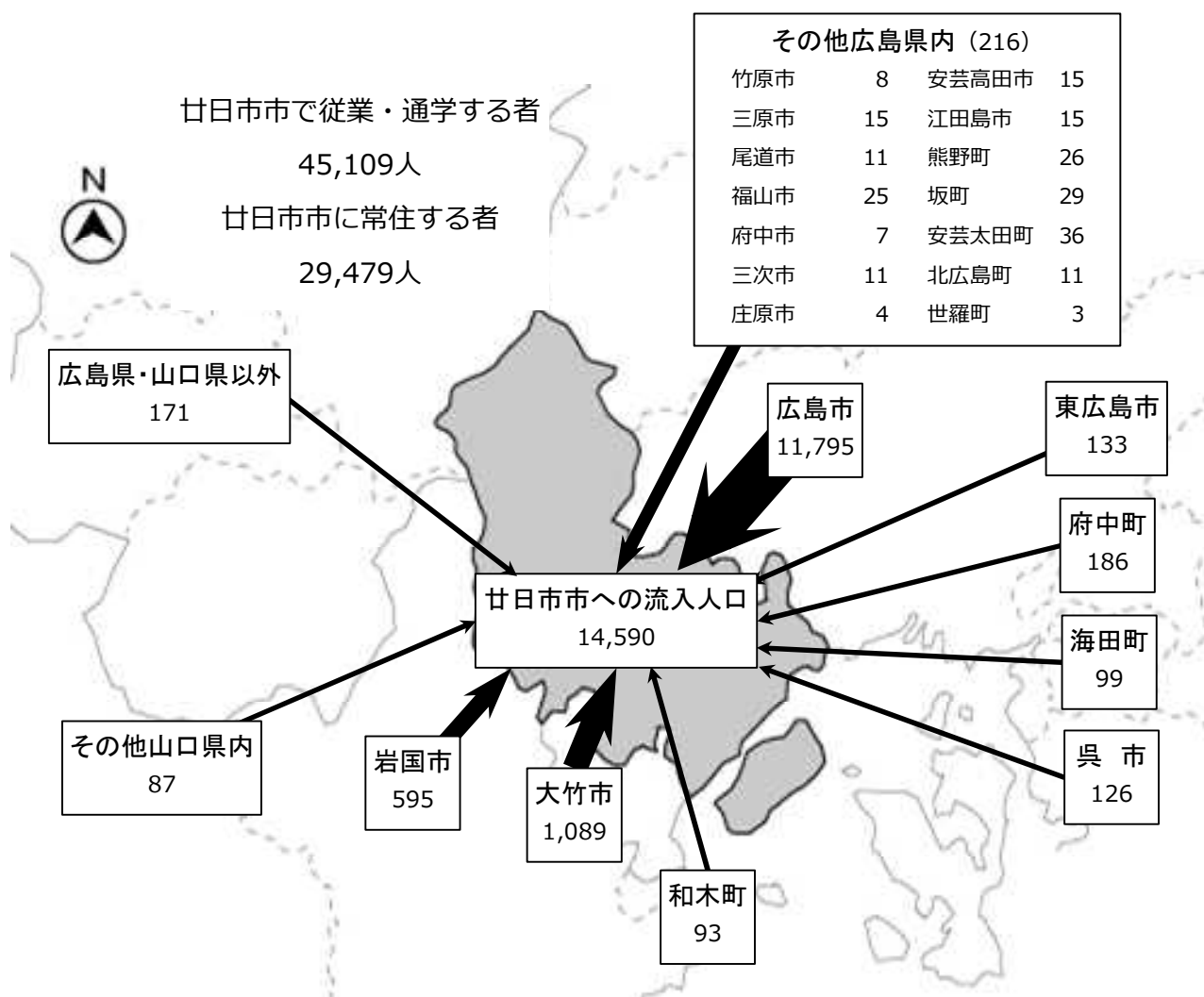
ア 廿日市市で従業・通学する者

廿日市市で従業・通学する者（15 歳以上）は 45,109 人となっており、廿日市市への流入人口（市外から本市への通勤・通学者）は 14,590 人となっています。

内訳をみると、広島市が 11,795 人と最も多く、次いで大竹市が 1,089 人、岩国市が 595 人、府中町が 186 人などとなっています。（図 31）

図 31 従業・通学する者（平成 27（2015）年）

（人）



注）従業・通学する者の総数は、従業地・通学地「不詳」で、当地に常住している者（1,040 人）を含む。

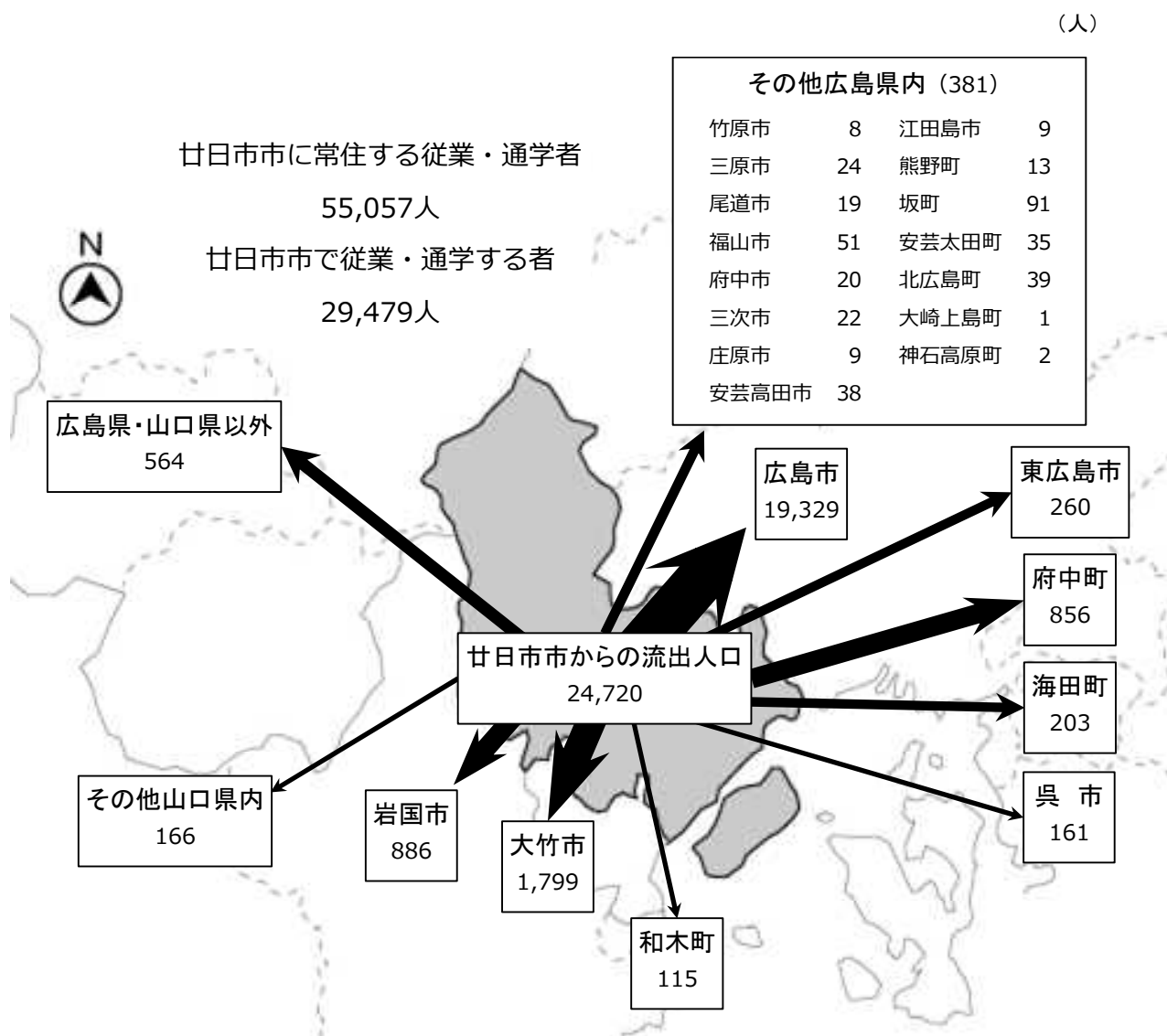
資料：国勢調査

イ 廿日市市に常住する従業・通学者

廿日市市に常住する従業・通学者（15歳以上）は、55,057人となっており、廿日市市からの流出人口（本市から市外への通勤・通学者）は24,720人となっています。

内訳をみると、広島市が19,329人と最も多く、次いで大竹市が1,799人、岩国市が886人、府中町が856人などとなっています。（図32）

図32 常住する従業・通学者（平成27（2015）年）



注）就業・通学者総数は、従業地・通学地「不詳」で、当地に常住している者（858人）を含む。

資料：国勢調査

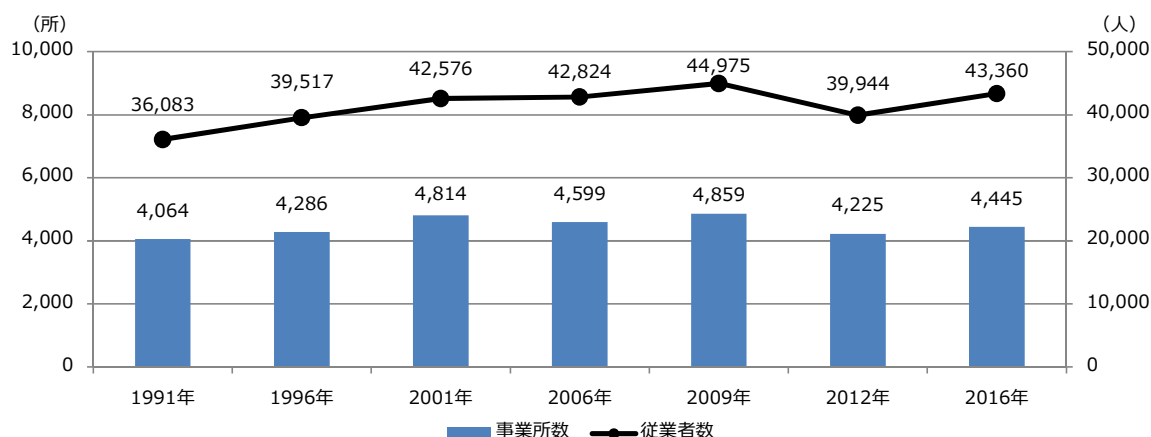
(8) 産業・就業者の状況

ア 事業所数と従業者数の推移

事業所数は、平成 28 (2016) 年は 4,445 事業所となっており、平成 3 (1991) 年と比較して 9.3% 増加しています。

従業者数は、平成 21 (2009) 年までは増加傾向にありましたが、平成 24 (2012) 年に減少し、平成 28 (2016) 年には再び増加へと転じており、43,460 人と平成 3 (1991) 年と比較して 20.1% 増加しています。(図 33)

図 33 事業所数と従業者数の推移



資料：事業所・企業統計調査、経済サンセス・基礎調査、経済サンセス・活動調査

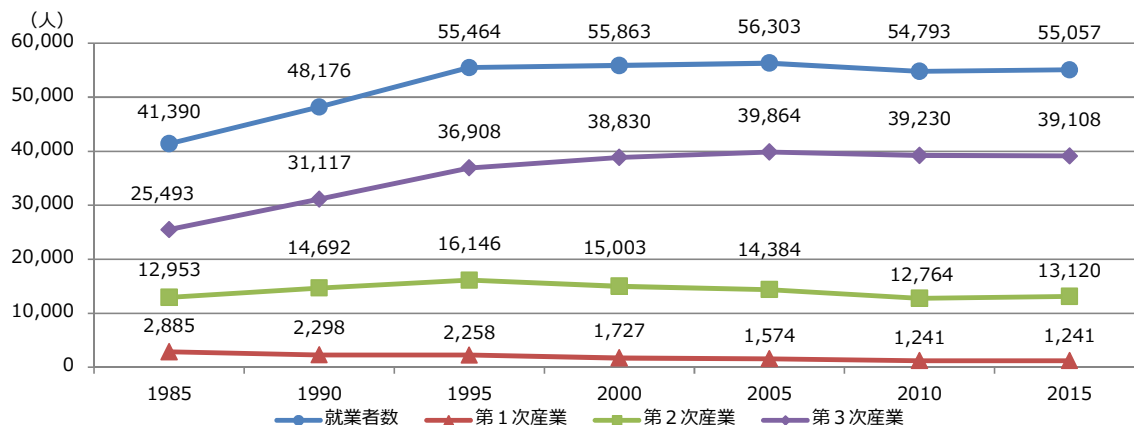
イ 産業分類別就業者数

①産業分類別就業者数の推移

就業者数は、昭和 60 (1985) 年から平成 7 (1995) 年の間は増加傾向にありましたが、平成 12 (2000) 年以降はほぼ横ばいで推移しており、平成 27 (2015) 年は 55,057 人となっています。

産業分類別就業者数をみると、第 1 次産業は昭和 60 (1985) 年から平成 17 (2005) 年の間は減少傾向にありましたが、平成 22 (2010) 年以降は横ばいとなっています。第 2 次産業は平成 7 (1995) 年までは増加傾向にありましたが、平成 12 (2000) 年以降は減少に転じ、平成 27 (2015) 年は再び増加へと転じています。第 3 次産業は平成 22 (2010) 年まで増加傾向にありましたが、平成 22 (2010) 年以降は減少に転じています。(図 34)

図 34 産業分類別就業者数の推移

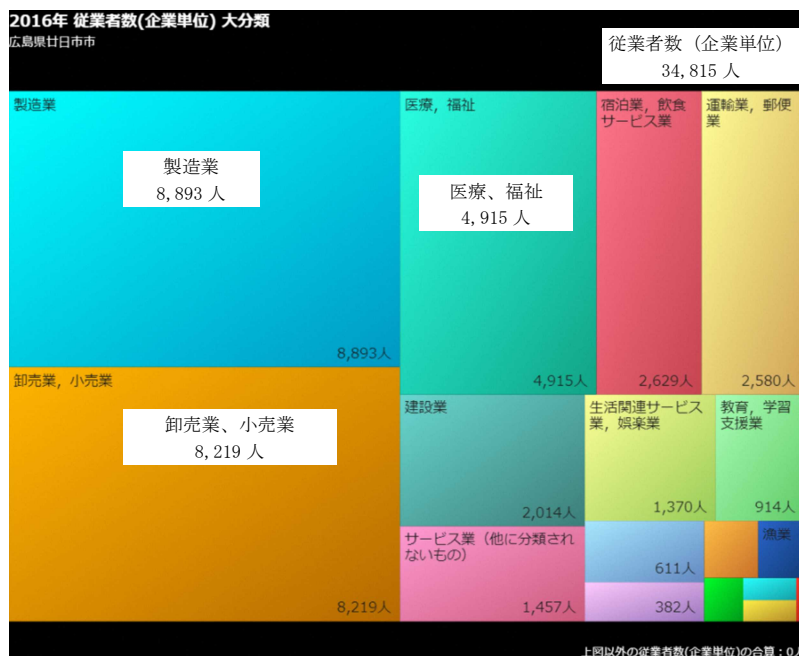


資料：国勢調査

②産業大分類別従業者数の比較

産業大分類別従業者数は、「製造業」が8,893人（25.5%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が8,219人（23.6%）、「医療、福祉」が4,915人（14.1%）となっています。（図35）

図35 産業大分類別従業者数（平成28（2016）年）

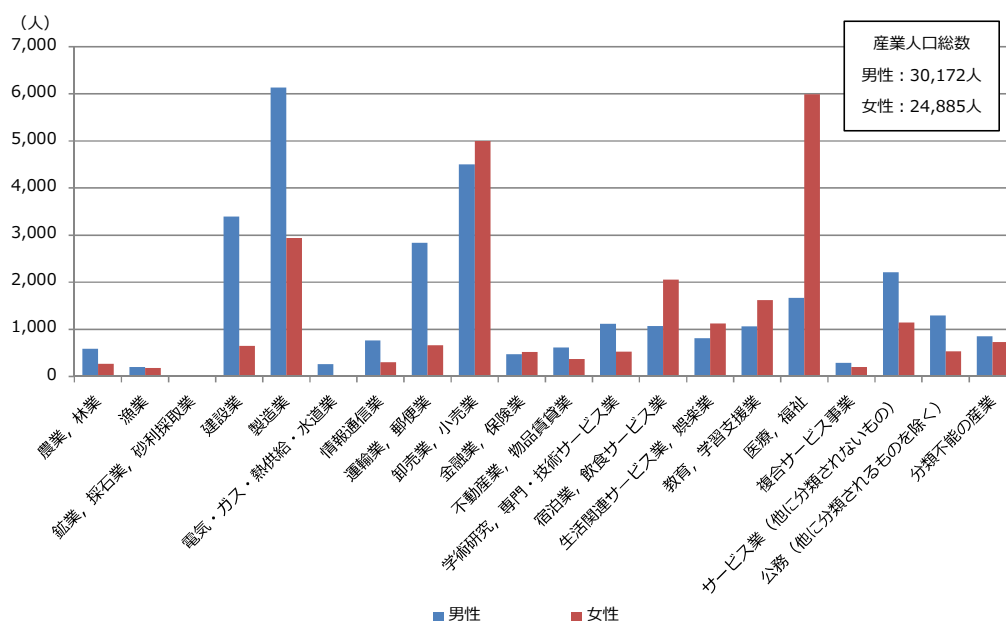


資料：まち・ひと・しごと創生本部 地域経済分析システム（RESAS）

ウ 男女別産業人口の比較

男女別産業人口は、男性では「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「建設業」、「運輸業、郵便業」、及び「サービス業（他に分類されないもの）」となっています。女性では「医療、福祉」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「製造業」となっています。（図36）

図36 男女別産業人口（平成27（2015）年）



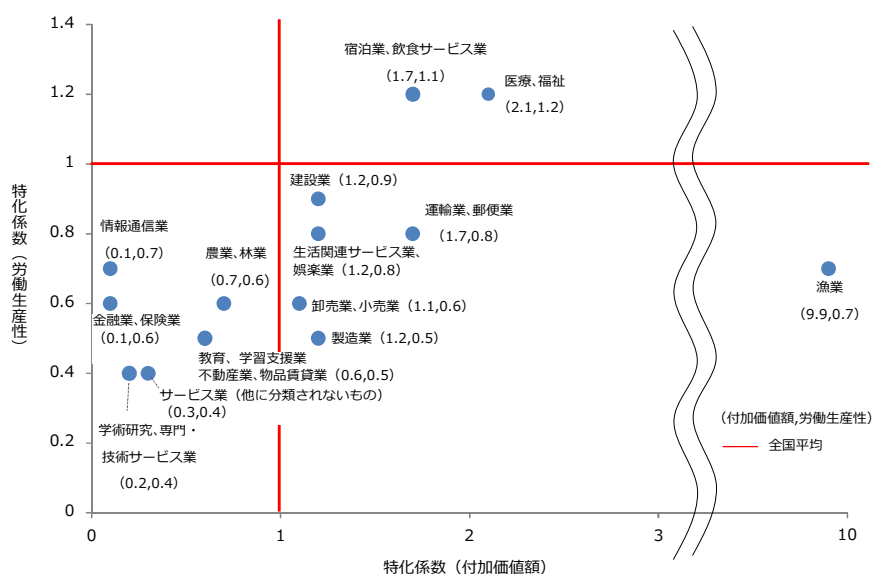
資料：国勢調査

エ 稼ぐ力分析

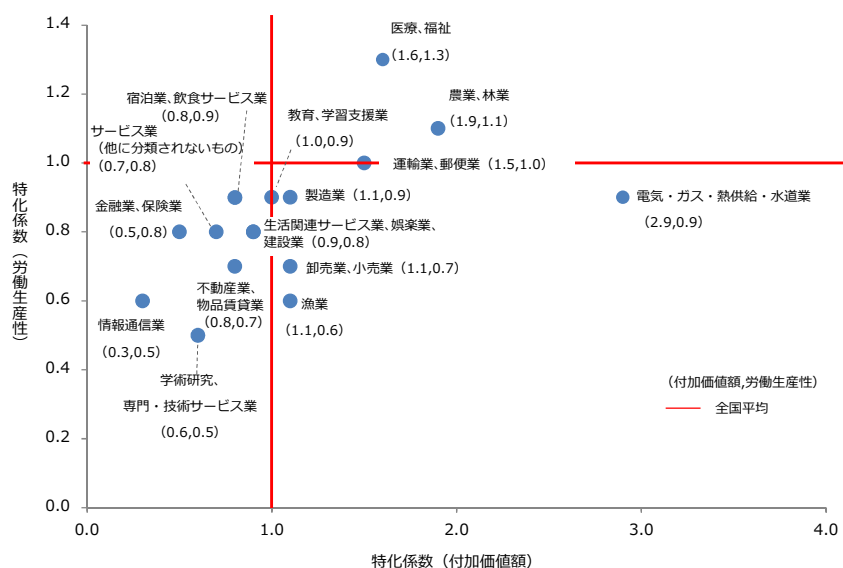
「宿泊業、飲食サービス業」は労働生産性、付加価値額のどちらも全国平均と広島県よりも高くなっています。「漁業」、「医療、福祉」、「建設業」、「製造業」、「生活関連サービス業、娯楽業」は付加価値額が全国平均と広島県よりも高くなっています。

「農業、林業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「サービス業（他に分類されないもの）」は労働生産性、付加価値額のどちらも全国平均と広島県よりも低くなっています。（図 37）

図 37 稼ぐ力分析
(廿日市市)



(広島県)



注) 特化係数：域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1.0 を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を 1 としたときの、ある地域の当該産業の数値。

注) 労働生産性＝付加価値額（企業単位）÷従業員数（企業単位）

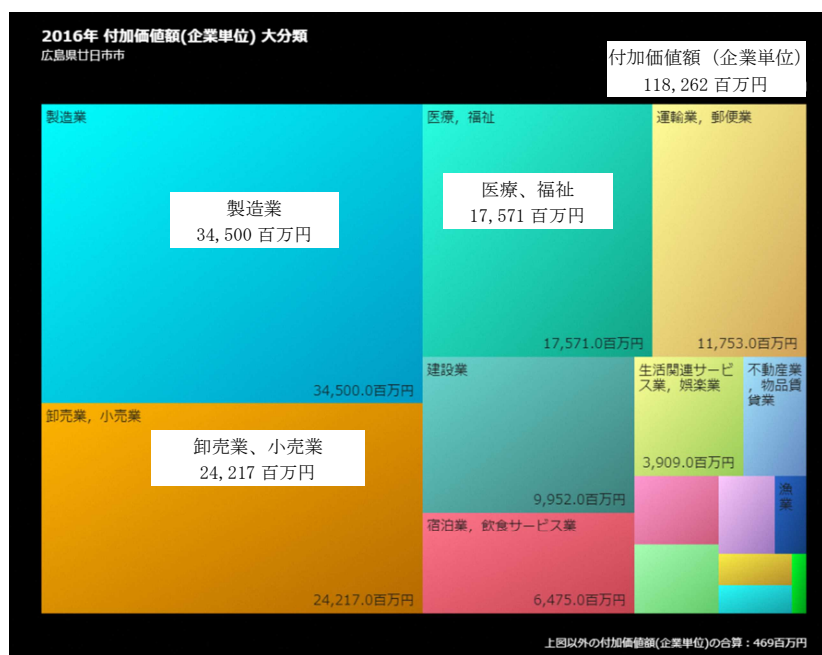
資料：まち・ひと・しごと創生本部 地域経済分析システム（RESAS）

オ 産業大分類別付加価値額の比較

産業大分類別付加価値額は、「製造業」が34,500百万円（29.2%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が24,217百万円（20.5%）、「医療、福祉」が17,571百万円（14.9%）となっています。（図38）

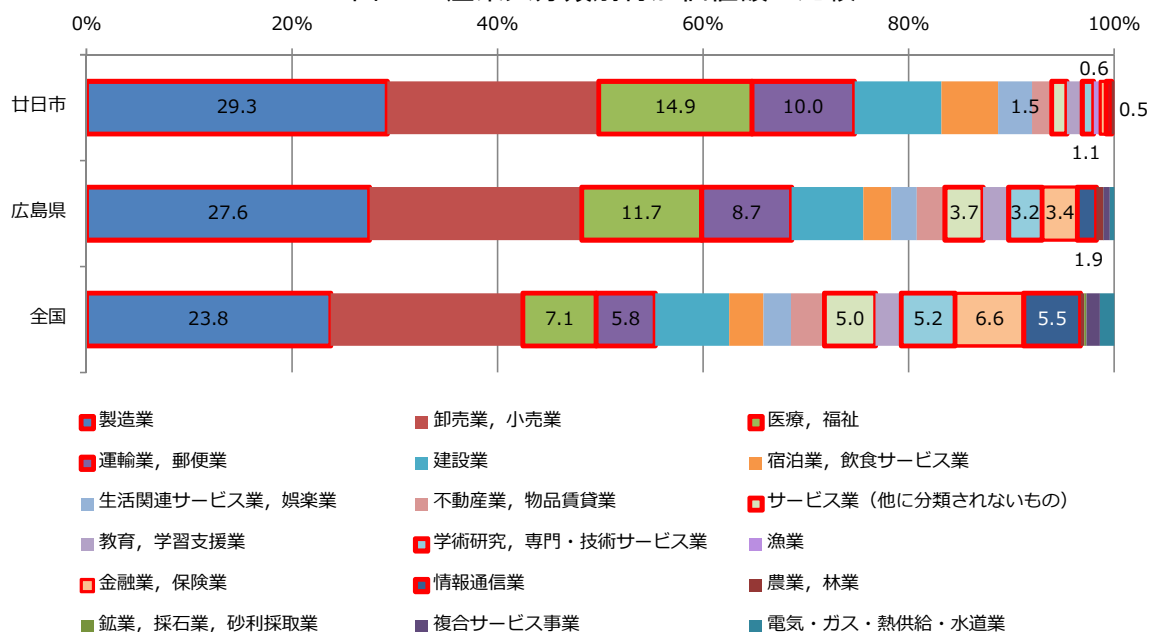
全国及び広島県と比較すると、「製造業」、「医療・福祉」「運輸業・郵便業」の割合が高く、「サービス業（他に分類されないもの）」、「学术研究、専門・技術サービス業」、「金融業・保険業」、「情報通信業」の割合が低くなっています。（図39）

図38 産業大分類別付加価値額（平成28（2016）年）



資料：まち・ひと・しごと創生本部 地域経済分析システム（RESAS）

図39 産業大分類別付加価値額の比較



資料：まち・ひと・しごと創生本部 地域経済分析システム（RESAS）

カ 地域経済循環の分析

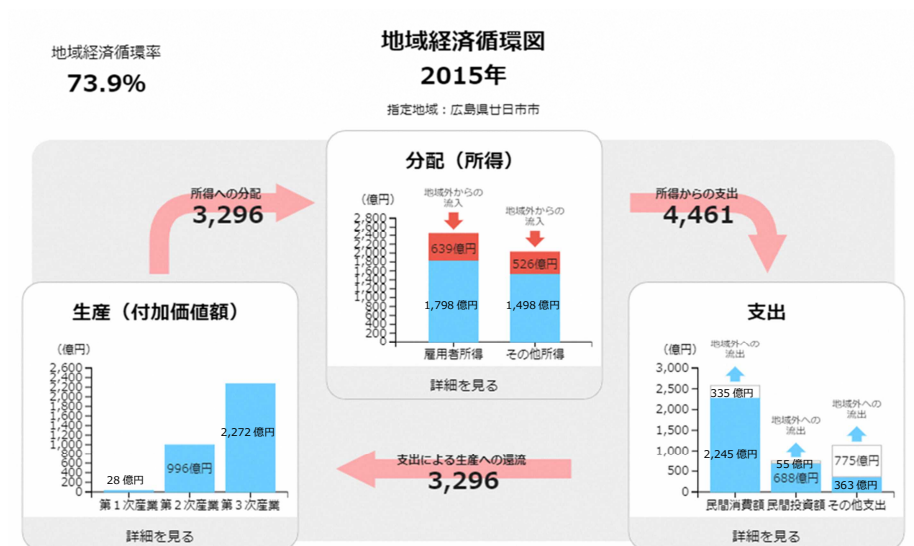
地域経済循環率は 73.9%となっています。

分配（所得）をみると、雇用者所得 2,437 億円のうち 639 億円（26.2%）が地域外からの流入となっています。

支出をみると、民間消費額 2,580 億円のうち 335 億円（13.0%）、民間投資額 743 億円のうち 55 億円（7.4%）が地域外への流出となっています。

生産（付加価値額）をみると、付加価値額は第 3 次産業が最も多くなっていますが、一人当たりの付加価値額（労働生産性）は第 2 次産業が最も多くなっています。（図 40）

図 40 地域経済循環図（平成 27（2015）年）
（廿日市市）



注)「地域経済循環率」とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。）

所得（一人当たり） 2015年

指定地域：広島県廿日市市

	雇用者所得	その他所得
所得 (一人当たり)	212万円	176万円
所得 (一人当たり) 順位	623位	1,350位

付加価値額（一人当たり） 2015年

指定地域：広島県廿日市市

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
付加価値額 (一人当たり)	257万円	936万円	680万円
付加価値額 (一人当たり) 順位	811位	592位	1,315位

支出流出入率 2015年

指定地域：広島県廿日市市

	民間消費	民間投資	その他支出
支出流出入率	-13.0%	-7.4%	-68.1%
支出流出入率 順位	1,282位	546位	842位

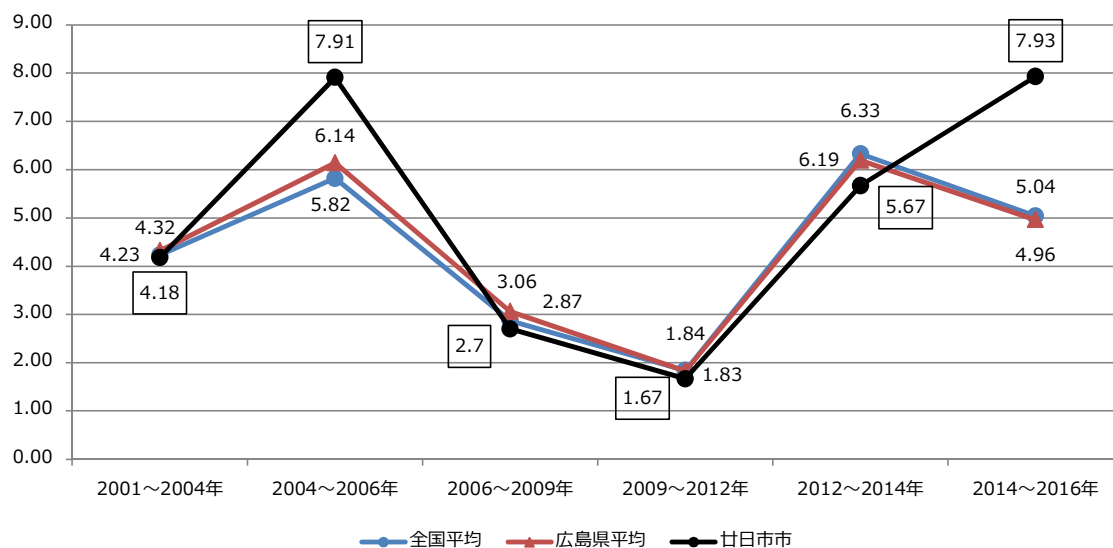
注)「付加価値額（一人当たり）」は、労働生産性を指す。

資料：まち・ひと・しごと創生本部 地域経済分析システム（RESAS）

キ 創業比率の推移

創業比率は、「平成 13 (2001) 年～平成 16 (2004) 年」から「平成 24 (2012) 年～平成 26 (2014) 年」の間は全国及び広島県平均と同じ傾向にありましたが、「平成 26 (2014) 年～平成 28 (2016) 年」は全国及び広島県平均は減少に転じている一方、本市は増加しています。(図 41)

図 41 創業比率の推移



注) 「平成 21 年経済センサス基礎調査」及び「平成 24 年経済センサス活動調査」では、新設事業所の定義が異なるため、「平成 18 (2006) -平成 21 (2009) 年」及び「平成 21 (2009)-平成 24 (2012) 年」の創業比率は、前後の数字と単純に比較できない。

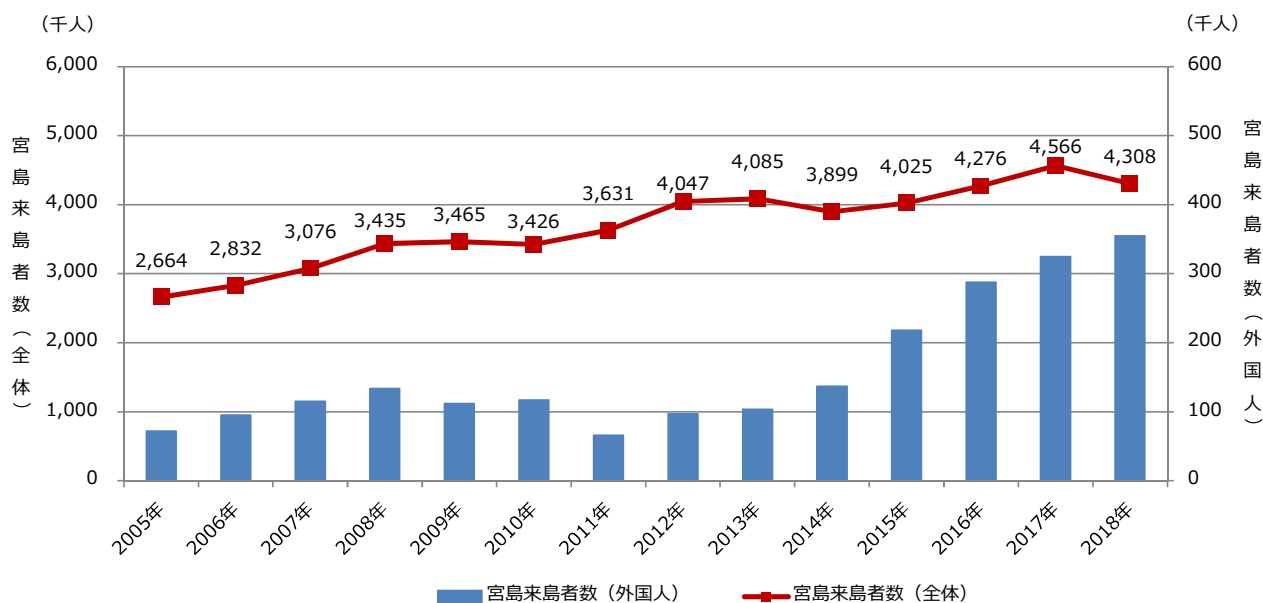
資料：まち・ひと・しごと創生本部 地域経済分析システム (RESAS)

ク 宮島来島者数の推移

宮島来島者数は、平成 24 (2012) 年から平成 30 (2018) 年の間は 4,100 千人前後となっており、平成 17 (2005) 年から平成 23 (2011) 年の間の 3,200 千人前後と比較して増加しています。平成 30 (2018) 年は前年より減少して 4,822 千人となっています。

外国人宮島来島者数は、平成 17 (2005) 年から平成 26 (2014) 年の間は 100 千人前後でしたが、平成 27 (2015) 年から大きく増加が続き、平成 30 (2018) 年は 300 千人を超えています。(図 42)

図 42 宮島来島者数の推移



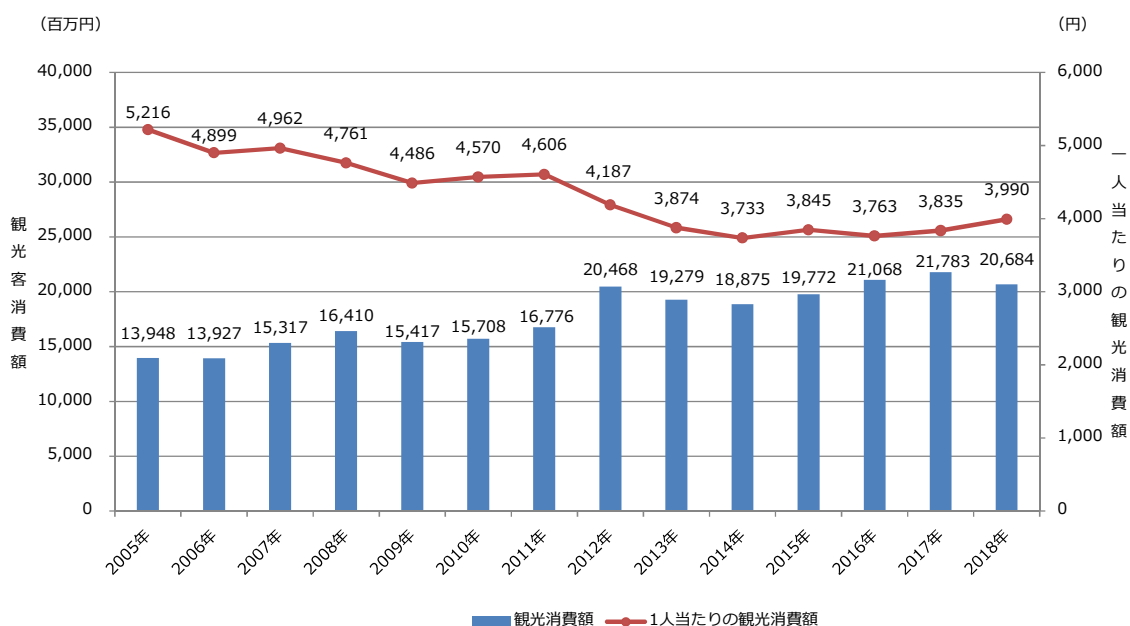
資料：廿日市市

ケ 観光消費額及び1人当たりの観光消費額の推移（宮島地域）

観光消費額は、平成 24（2012）年から平成 30（2018）年の間は 20,000 百万円前後となっており、平成 17（2005）年から平成 23（2011）年の間の 15,000 百万円前後と比較して増加しています。平成 30（2018）年は 20,684 百万円となっています。

1人当たりの観光消費額は、平成 17（2005）年の 5,216 円から平成 24（2012）年には 3,733 円にまで減少しています。平成 30（2018）年は 3,990 円にまで増加していますが、平成 17（2005）年の 76.5% となっています。（図 43）

図 43 観光消費額及び1人当たりの観光消費額の推移（宮島地域）



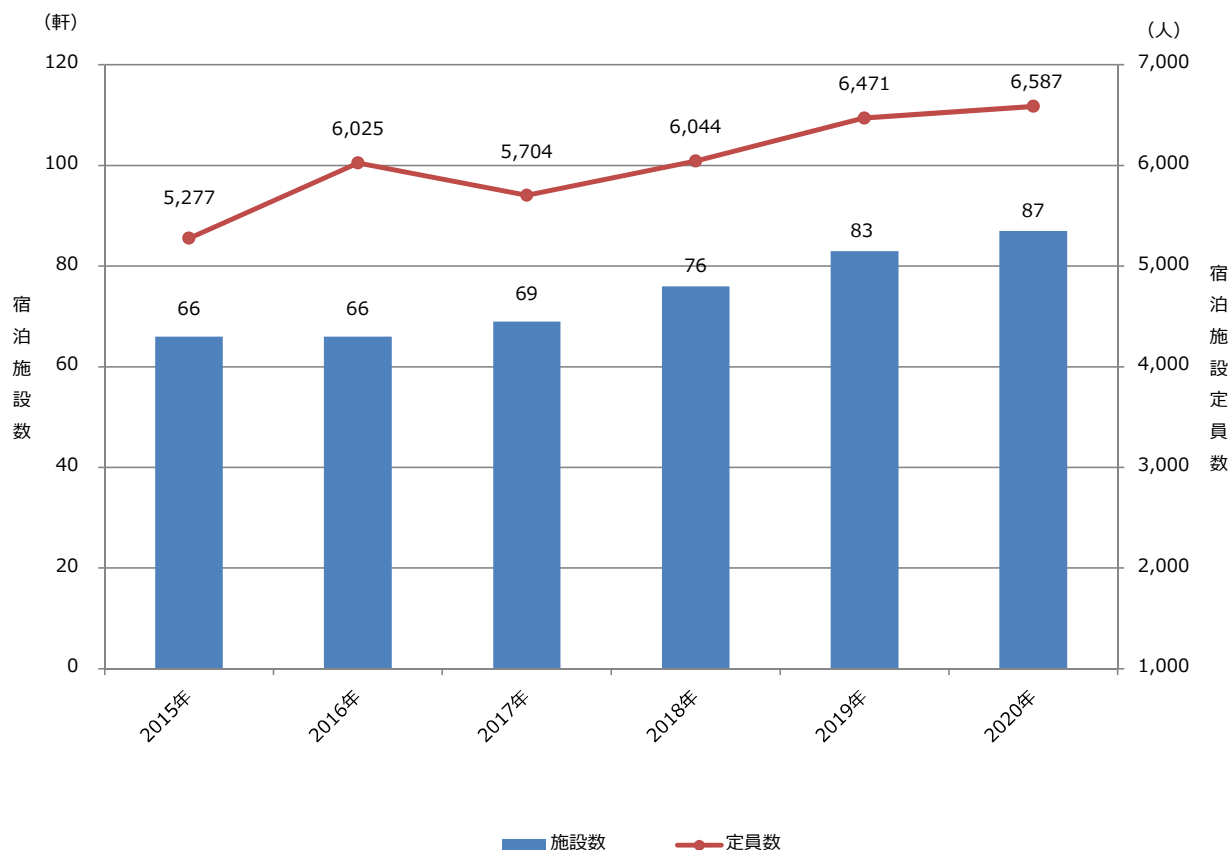
資料：広島県 観光客数の動向

コ 宿泊施設数及び宿泊施設の定員数の推移（全市）

宿泊施設数は、増加傾向にあり、令和 2（2020）年は 87 軒と平成 26（2014）年と比較して約 31.8%増加しています。

宿泊施設の定員数は、平成 28（2016）年から平成 29（2017）年にかけては減少していますが、平成 29（2017）年から令和 2（2020）年の間は増加しています。令和 2（2020）年は 6,587 人となっており、平成 27（2015）年と比較して 24.8%増加しています。（図 44）

図 44 宿泊施設数及び宿泊施設の定員数の推移（全市）



注) 各年 3 月 31 日現在

資料：廿日市市

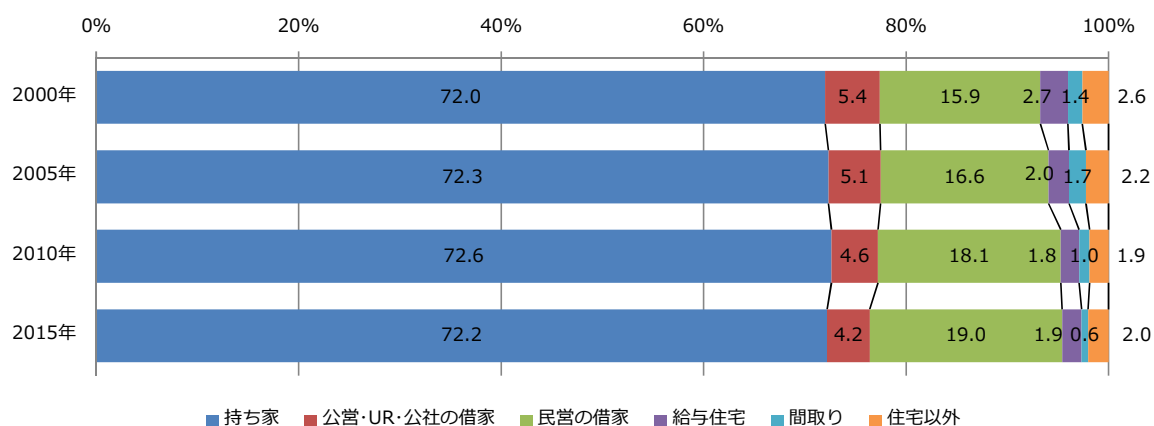
(9) 住宅・土地の状況

ア 住宅所有関係の推移と比較

住宅所有関係は、「持ち家」が7割以上と最も多くなっており、推移をみても構成比に大きな変化はみられません。(図45)

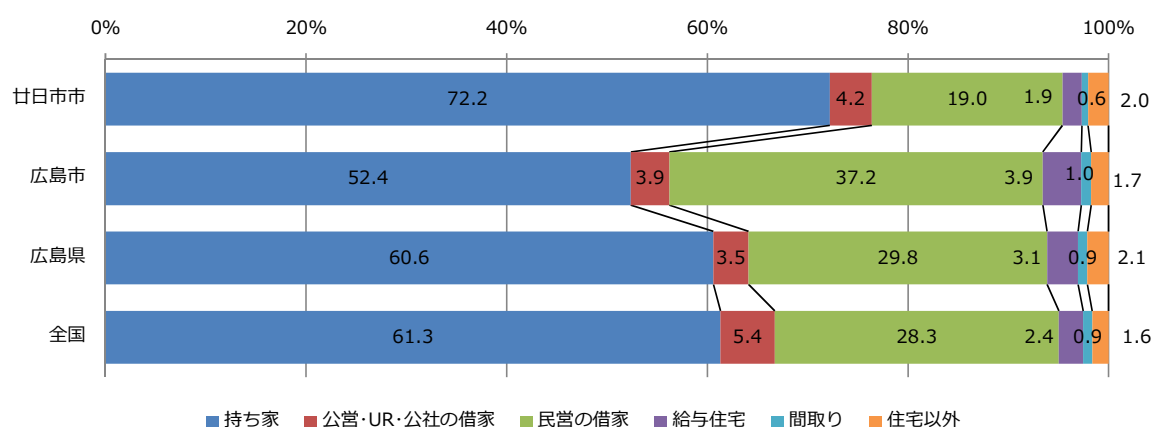
全国、広島県及び広島市と比較すると、「持ち家」が高く、「民営の借家」が低くなっています。(図46)

図45 住宅所有関係の推移



資料：国勢調査

図46 住宅所有関係の比較（平成27（2015）年）



注）住居の種類「不詳」を含まず

資料：国勢調査

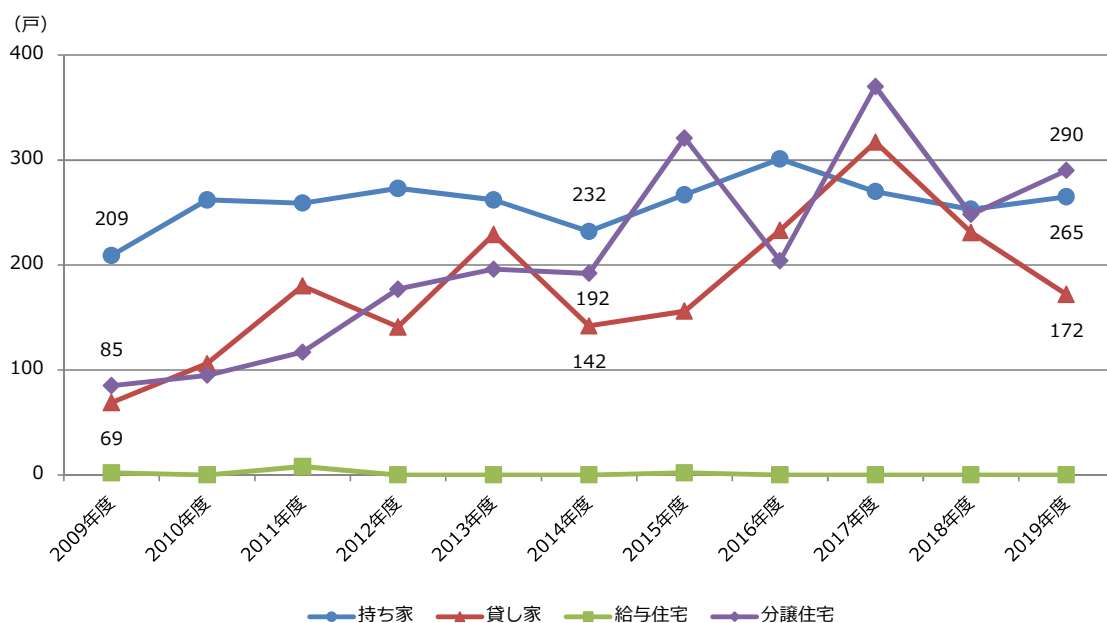
表1 国勢調査の住宅所有関係の定義

区 分	定 義
持ち家	居住する住宅がその世帯の所有である場合
公営の借家・都市再生機構・公社の借家	その世帯の借りている住宅が、都道府県営又は市（区）町村営の賃貸住宅やアパート、都市再生機構又は都道府県・市区町村の住宅供給公社などの賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合
民営の借家	その世帯の借りている住宅が、「公営の借家」、「都市再生機構・公社の借家」及び「給与住宅」でない場合
給与住宅	勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合
間借り	他の世帯が住んでいる住宅（持ち家、公営の借家、都市再生機構・公社の借家、民営の借家、給与住宅）の一部を借りて住んでいる場合

イ 住宅着工戸数の推移

住宅着工戸数は、「持ち家」は増減を繰り返しており、令和元（2019）年度は 265 戸と平成 21（2009）年度と比較して 26.8%と増加しています。「貸し家」は増減があるものの、平成 29（2017）年度まで増加傾向にありましたが、平成 30（2018）年度以降は減少に転じており、令和元（2019）年度は 172 戸と平成 21（2009）年度と比較して 186.7%増加しています。「分譲住宅」は平成 27（2015）年度まで増加傾向にありましたが、平成 28（2016）年度以降は増加と減少を繰り返しており、令和元（2019）年度は 290 戸と平成 21（2009）年度と比較して 241.1%増加しています。（図 47）

図 47 住宅着工戸数の推移



資料：建築統計年報

表 2 建築統計年報の住宅所有関係の定義

区 分	定 義
持ち家	建築主が自分で居住する目的で建築するもの。
貸し家	建築主が賃貸する目的で建築するもの。
給与住宅	会社、官公署、学校等がその社員、職員、教員等を居住させる目的で建築するもの。
分譲住宅	建て売り又は分譲の目的で建築するもの。

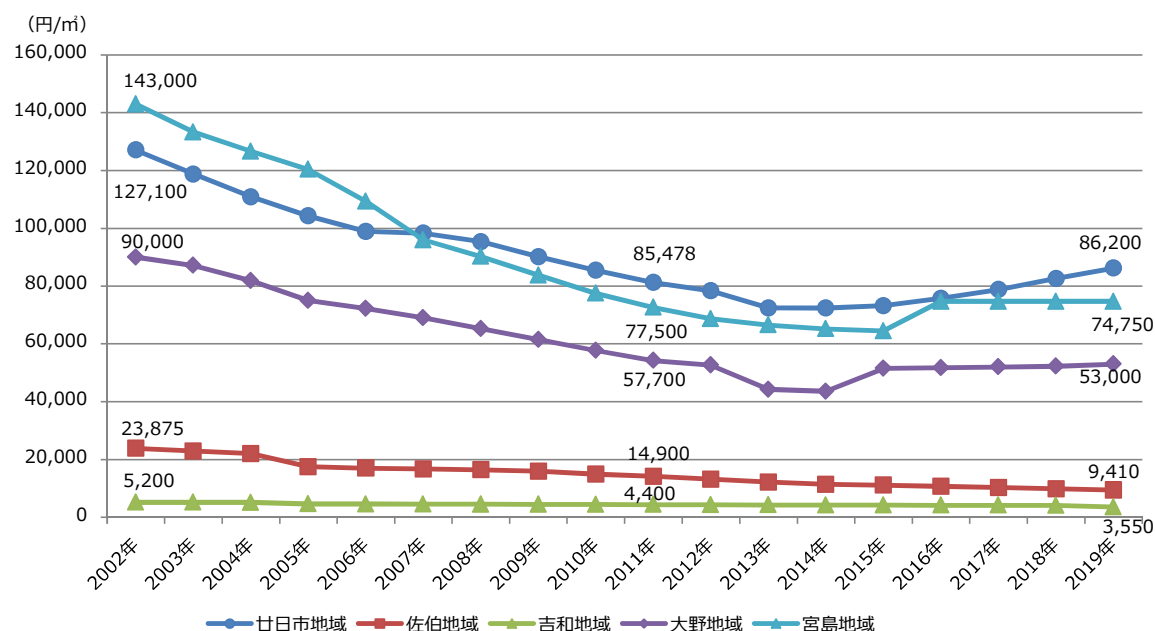
ウ 住宅地平均価格の推移と比較

令和元（2019）年の地域別住宅地平均価格は、廿日市地域が 86,200 円と最も高くなっています。

推移をみると、廿日市地域は平成 26（2014）年まで低下傾向にありましたが、平成 28（2016）年以降は上昇傾向にあります。佐伯地域及び吉和地域は一貫して低下傾向にあります。大野地域は平成 25（2013）年まで低下傾向にありましたが、平成 27（2015）年に上昇に転じ、以降はほぼ横ばいとなっています。宮島地域は平成 27（2015）年まで低下傾向にありましたが、平成 28（2016）年に上昇に転じ、以降はほぼ横ばいとなっています。（図 48）

県内の他市と比較すると、令和元（2019）年の住宅地平均価格は 64,500 円/㎡となっており、県内では広島市に次いで 2 番目に高くなっています。（図 49）

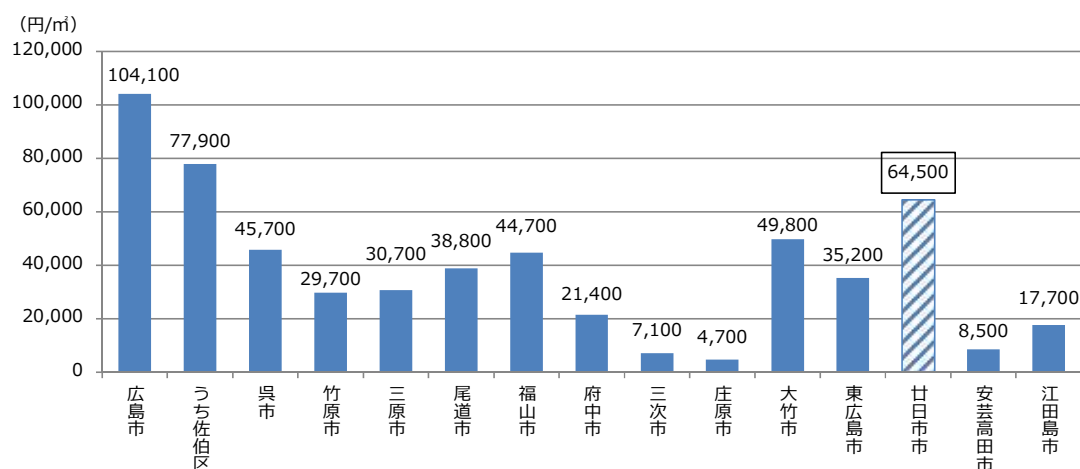
図 48 地域別住宅地平均価格の推移



注）各年 1 月 1 日現在

資料：広島県地価調査

図 49 住宅地平均価格の比較（令和元（2019）年 1 月 1 日現在）



資料：広島県地価調査

(10) 人口動向の分析のまとめ

前記の人口動向の現状や推移等の内容を要約し、いくつかの点について、その要因等を検討します。

表3 人口動向の分析のまとめ（要点と要因等の検討）

区分	概要（要点）	要因等の検討
(1) 人口・世帯数の推移	○総人口は昭和 40(1965)年から平成 27(2005)年まで増加、平成 22(2005)年以降はほぼ横ばいとなり、平成 27(2015)年には 114,906 人。 ○世帯数は増加傾向にあり、平成 27(2015)年には 46,039 世帯。 ○地域別人口は、廿日市地域、大野地域は昭和 40(1965)年から平成 17(2005)年まで増加、平成 22(2010)年以降はほぼ横ばい。吉和地域、宮島地域は一貫して減少。	・住宅団地の開発により人口増加が続いていたが、ここ数年は横ばいで推移している。 ・ここ数年は、廿日市地域、大野地域は横ばいで推移しているが、佐伯地域、吉和地域、宮島地域は減少傾向が続いている。
(2) 年齢構成の推移	○0～14 歳、15～64 歳の割合が減少傾向にあり、65 歳以上の割合は平成 27(2015)年で 27.7%と 0～14 歳の 13.1%よりも高い。 ○吉和地域では、65 歳以上が平成 27(2015)年に 46.8%と 15～64 歳の 11.5%よりも高い。 ○5 歳階級別人口を比較すると、平成 27(2015)年では、平成 17(2005)年と比較して 60 歳以上の割合が増加、60 歳未満の割合が低下。	・年少人口の減少、老年人口の増加が顕著となっている。 ・特に、吉和地域、宮島地域では老年人口の割合が 4 割超となっている。
(3) 人口動態	○自然増減は平成 20(2008)年度以降、自然減で推移しており、令和元(2019)年には 426 人の自然減。 ○社会増減は、平成 27(2015)年に社会増に転じ、令和元(2019)年には 86 人の社会増。	・自然減は、若い世代の女性の人口流出による出生数の減少や、高齢化等が要因と考えられる。 ・住宅開発やミニ開発の影響もあり、ここ数年は社会増で推移している。
(4) 外国人の動態	○市内在住外国人数は平成 25(2013)年以降増加傾向にあるが、外国人の割合は広島県内の他市町と比較して低い。	・市内在住の外国人は増加傾向であるが、人口に占める割合は県内でも比較的低い。
(5) 出産・結婚	○合計特殊出生率は平成 20(2008)～平成 24(2012)年から上昇に転じ、平成 25(2013)～平成 29(2017)年では 1.49。 ○平成 25(2013)～平成 29(2017)年の合計特殊出生率 1.49 は、広島県内では竹原市の 1.47 に次いで 2 番目に低い（広島県 1.58）。 ○15～49 歳の有配偶率は低下傾向にあり、平成 27(2015)年の男性で 45.7%、女性で 50.4%。 ○平成 27(2015)年の未婚率は、男性、女性ともに 20～24 歳で全国や広島県に比べて高い。	・近年の出生率の上昇は、団塊ジュニア世代の出生がピークを迎えたことが主な要因として考えられる。 ・出生率の低さは、結婚を機に本市を離れることと、出産後に家族で転入してくる人が一定程度いると思われることなど、本市で出産していないことが要因であると考えられる。

区分	概要（要点）	要因等の検討
(6)人口移動	○平成 29（2017）年の転入状況は、広島市が 1,901 人で最も多く、次いで大竹市、岩国市などが多い。年齢別では、特に 20 代の転入が多く、次いで 30 代が多い。 ○平成 29（2017）年の転出状況は、広島市が 1,634 人で最も多く、次いで呉市、東広島市などが多い。年齢別では、特に 20 代の転出が多く、次いで 30 代が多い。 ○平成 22（2010）年から平成 27（2015）年の年齢階級別人口移動をみると、男女ともに「30～34 歳から 35～39 歳になるとき」から「70～74 歳から 75～79 歳になるとき」まで転入超過となっている。「15～19 歳から 20～24 歳になるとき」は他の年齢に比べて大きく転出超過となっている。 ○長期的動向をみると、「15～19 歳から 20～24 歳になるとき」は転出超過が続いている。 ○令和元（2019）年の転出届出者の移動理由をみると、「主因者に伴う者」を除くと、「就職」が最も多い。	・広島市からの転入については、広島市と隣接しているという立地性が影響していると考えられる。 ・大竹市、岩国市からの転入については、住宅・住環境、都市機能、広島市に隣接している立地性が関係していると考えられる。 ・「55～59 歳から 60～64 歳になるとき」から「75～79 歳から 80～84 歳になるとき」の転入超過は、定年退職後のアクティブシニアによる転居が関係していると考えられる。 ・10 代、20 代の若者世代の流出の要因は、進学、就職、結婚等に関係していると考えられる。
(7)通勤・通学	○従業・通学する者（45,109 人）のうち流入人口は 14,590 人で、広島市からが 11,795 人と最も多い。 ○常住する従業者（55,057 人）のうち流出人口は 24,720 人で、広島市が 19,329 人と最も多い。 ○流出人口が流入人口よりも高くなっている。	・産業立地と広島市との地理的条件が関係していると考えられる。 ・大竹市、岩国市で従業している者にとってのベッドタウンとなっていると考えられる。 ・近隣の広島市、大竹市、岩国市への流出人口が多く、全体的に流出超過の要因となっている。
(8)産業・就業者	○事業所数、従業者数ともにほぼ横ばい。 ○産業分類別就業者数は、第 1 次産業は平成 17（2010）年まで減少傾向、平成 22（2015）年以降は横ばい。第 2 次産業は平成 7（1995）年まで増加傾向にあったが、平成 12（2000）年以降減少し、平成 27（2015）年に再び増加に転じている。 ○観光客入込客数は平成 17（2005）年、平成 24（2012）年に大きく増加、以降はほぼ横ばい。	・第 1 次産業、第 2 次産業の従業者数の減少は、高齢化等による担い手不足によるものと考えられる。
(9)住宅・土地	○持ち家割合は 72.2%と全国や広島県、広島市よりも高く、民営借家割合が低い。	・過去の住宅団地の開発・分譲が主な要因と考えられる。
	○住宅着工戸数は、持ち家はほぼ横ばいとなっており、令和元（2019）年度は 265 戸。 ○分譲住宅は増減を繰り返しているが、令和元（2019）年度は 290 戸と最も多い。	・近年の住宅着工は、マンションや小規模な開発・建築、建替えが多いと考えられる。
	○住宅地平均価格は全体で 64,500 円/㎡。	・土地需要の動向と関係していると考えられる。

2 将来人口の推計と分析

(1) 人口推計の前提

ア 推計の期間

令和 27 (2045) 年までの 5 年ごとを基本とします。

イ 推計の方法と条件 (仮定)

人口推計は、下記の 4 つの方法で行い、出生 (子ども女性比、合計特殊出生率)、生存 (生残率)、人口移動 (純移動率) を仮定して条件を設定しています。

なお、パターン①以外の類型についても、社人研の人口推計の方法が基本となっています。

表 4 人口推計の方法と条件 (仮定)

パターン	仮定値の設定		
	出生	死亡	移動
パターン① ③平成 30 (2018) 年社人 研推計	平成 27 (2015) 年の全国の子ども女性比と各市町村の子ども女性比との比をとり、令和 27 (2045) 年まで一定として市町村毎に仮定。	原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22 (2010) 年→27 (2015) 年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12 (2000) 年→22 (2010) 年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。	原則として、平成 22 (2010)～27 (2015) 年に観察された地域別の人口移動傾向が令和 22 (2040)～令和 27 (2045) 年まで継続すると仮定。
試算① (出生率上昇)	合計特殊出生率が令和 12 (2030) 年までに人口置換水準 (2.1) まで上昇すると仮定。	(パターン①と同様)	(パターン①と同様)
試算② (出生率上昇、 人口移動ゼロ)	(試算①と同様)	(パターン①と同様)	移動 (純移動率) がゼロ (均衡) で推移すると仮定

(2) 人口推計

ア 総人口の推計

3つの方法によって人口推計を行うと、いずれの方法においても中長期的に人口は減少傾向にあります。平成 27（2015）年実績人口（国勢調査）が、平成 25（2013）年社人研推計での予測を上回っているため、平成 30（2018）年社人研推計は平成 25（2013）年社人研推計と比較して上方修正されています。

試算①（合計特殊出生率が令和 12（2030）年までに 2.1 まで上昇）が人口の減少が最も少なく、一方、試算②（合計特殊出生率が令和 12（2030）年までに 2.1 まで上昇＋人口移動が均衡）が最も人口の減少が大きくなります。

令和 27（2045）年の人口でみると、試算①は 113,384 人、試算②は 102,393 人となり、推計方法によって大きな開きが生じます。（図 50）

図 50 廿日市市の人口推計

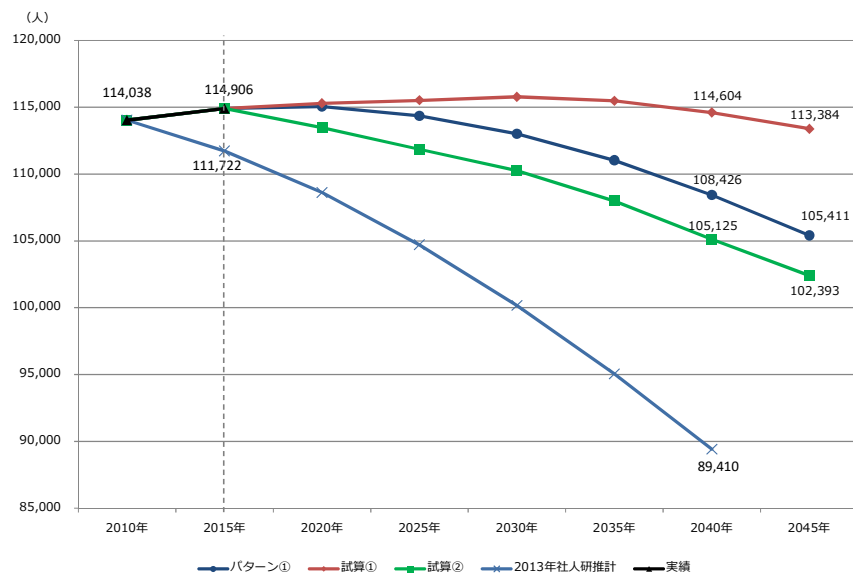


表 5 人口推計結果

(人)

推計 パターン	基準年 国勢調査	推計値					
	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
パターン①	11, 4906	115, 065	114, 358	113, 013	111, 030	108, 426	105, 411
試算①		115, 298	115, 520	115, 784	115, 479	114, 604	113, 384
試算②		113, 471	111, 856	110, 252	107, 982	105, 125	102, 393

推計 パターン	推計値						
	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
平成 25 (2013) 年 社人研推計	111, 722	108, 624	104, 703	100, 168	95, 048	89, 410	-

イ 年齢3区分別人口の推計

2045年までの年齢3区分別の人口構成をみると、いずれの推計方法においても高齢化が進み、高齢化率（65歳以上の人口割合）はパターン①が37.3%と最も高くなっています。合わせて、いずれの推計方法においても、ほぼ少子化が進みますが、試算①及び②では2025年頃から年少人口率は上昇に転じます。（図51～53）

図51 年齢区分別人口の推移（パターン①）

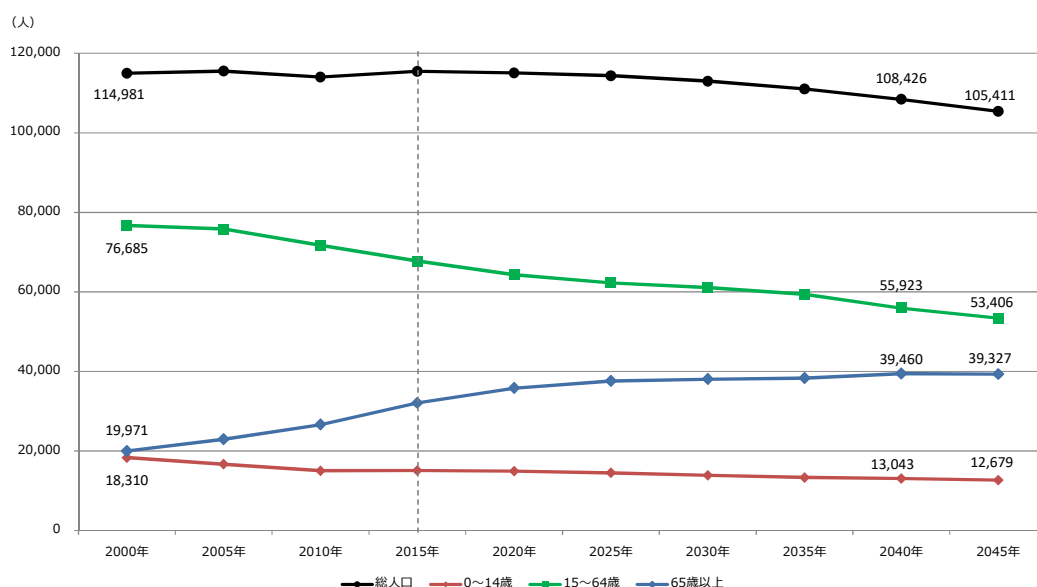


表6 年齢区分別人口割合の推移（パターン①）

(%)

区分	国勢調査				推計値					
	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
0～14 歳	15.9	14.4	13.2	13.1	13.0	12.7	12.3	12.0	12.0	12.0
15～64 歳	66.7	65.6	62.9	59	55.9	54.5	54.1	53.5	51.6	50.7
65 歳以上	17.4	19.9	23.3	27.9	31.1	32.9	33.7	34.5	36.4	37.3
年齢不詳	0.0	0.1	0.6	0.5						

図 52 年齢区分別人口の推移（試算①）

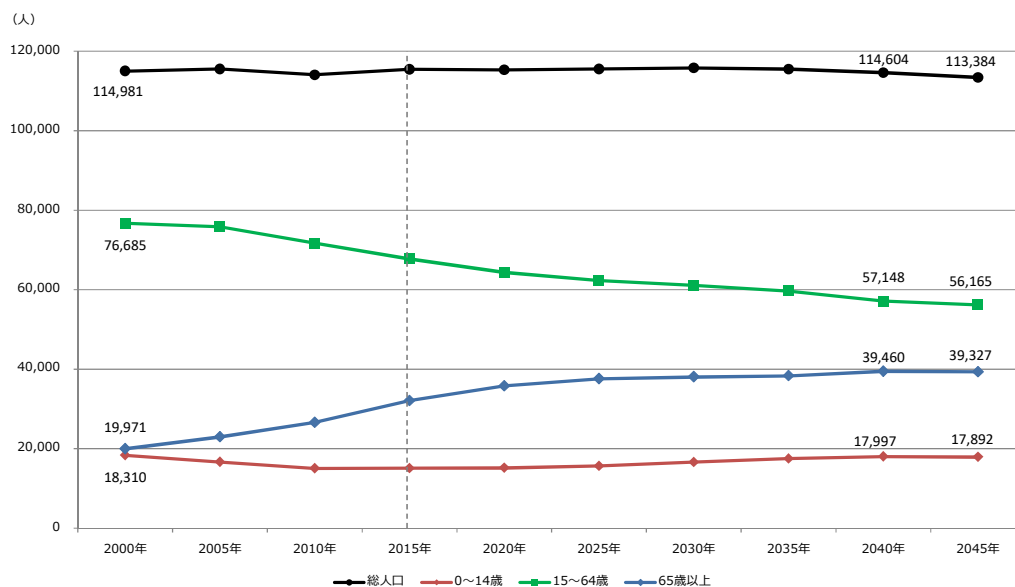


表 7 年齢区分別人口割合の推移（試算①）

(%)

区分	国勢調査				推計値					
	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
0～14 歳	15.9	14.4	13.2	13.1	13.2	13.6	14.4	15.2	15.7	15.8
15～64 歳	66.7	65.6	62.9	58.7	55.8	53.9	52.8	51.6	49.9	49.5
65 歳以上	17.4	19.9	23.3	27.8	31.0	32.5	32.9	33.2	34.4	34.7
年齢不詳	0.0	0.1	0.6	0.5						

注) 端数処理の関係から、年齢3区分別人口割合の合計が100%と一致しない場合がある。

図 53 年齢区分別人口の推移（試算②）

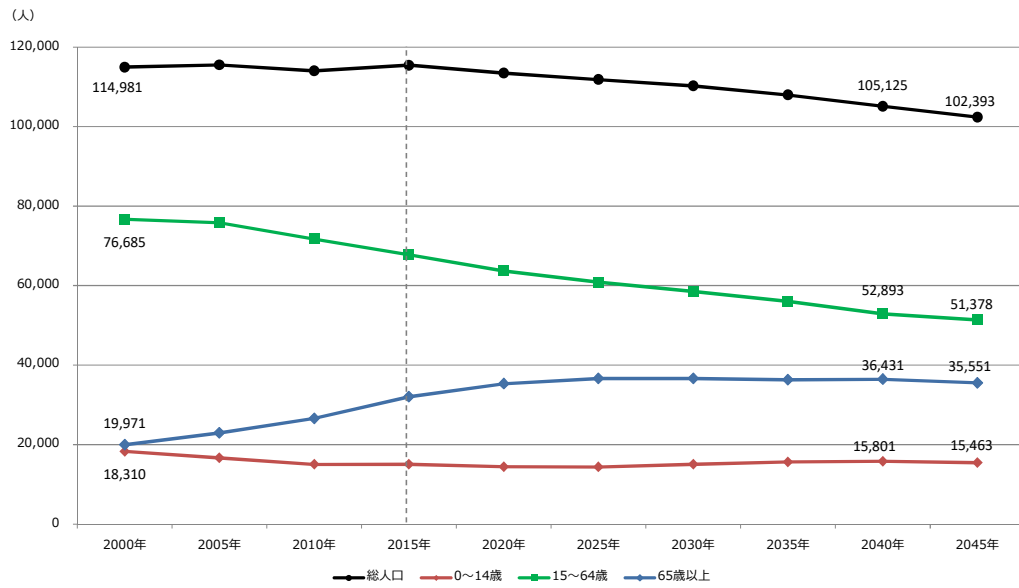


表 8 年齢区分別人口割合の推移（試算②）

(%)

区分	国勢調査				推計値					
	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
0～14 歳	15.9	14.4	13.2	13.1	12.7	12.8	13.7	14.5	15.0	15.1
15～64 歳	66.7	65.6	62.9	58.7	56.1	54.4	53.1	51.9	50.3	50.2
65 歳以上	17.4	19.9	23.3	27.8	31.1	32.7	33.2	33.6	34.7	34.7
年齢不詳	0.0	0.1	0.6	0.5						

注) 端数処理の関係から、年齢 3 区分別人口割合の合計が 100%と一致しない場合がある。

参考：将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

将来人口推計におけるパターン①（社人研推計準拠）をベースに、以下の2つの試算を行い、その比較により影響度を分析すると以下のとおりとなります。

試算①	仮に、パターン①において、合計特殊出生率が令和2（2030）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合
試算②	仮に、パターン①において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）

- ・試算①は、人口移動に関する仮定をパターン①（社人研推計準拠）と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、試算①による令和27（2045）年の総人口を、パターン①（社人研推計準拠）による令和27（2045）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味する。
- ・次に、試算①と試算②とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができる。
- ・試算②は、出生の仮定を試算①と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、試算②による令和27（2045）年の総人口を試算①による令和27（2045）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（又は減少）したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味する。

「自然増減の影響度」

- ・（試算①の令和27（2045）年の総人口／パターン①の令和27（2045）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」＝100%未満（注1）、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、

「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加

（注1）：「1」＝100%未満には、「パターン①（社人研推計準拠）」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「令和12（2030）年までに2.1」を上回っている市町村が該当する。

「社会増減の影響度」

- ・（試算②の令和27（2045）年の総人口／パターン①の令和27（2045）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」＝100%未満（注2）、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、

「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加

（注2）：「1」＝100%未満には、「パターン①（社人研推計準拠）」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

出典：地域人口減少白書（2014年－2018年）

表 9 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減 の影響度	試算①の令和27（2045）年推計人口 = 113,384（人） パターン①の令和27（2045）推計人口 = 105,411（人） ⇒ 113,384（人）/ 105,411（人） = 107.56%	3
社会増減 の影響度	試算②の令和27（2045）年推計人口 = 102,393（人） 試算①の令和27（2045）年推計人口 = 113,384（人） ⇒ 102,393（人） /113,384（人） =90.31%	1

これにより、自然増減影響度（3）が社会増減影響度（1）よりも高く、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるといえます。

3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

人口推計を3つのパターンで行っていますが、いずれにおいても本ビジョンの対象期間の最終年である令和27（2045）年においては、平成27（2015）年の国勢調査の人口114,906人よりも減少します。

また、人口の減少と合わせて、年少人口、生産年齢人口も減少し、一方で老年人口、とりわけ75歳以上人口が増加することになり、より一層、少子高齢化が進むことになります。

ここでは、現状の動向に基づいた人口推計であるパターン①を用いて、人口の変化が地域の将来に与える影響を分析します。

なお、試算①及び②は、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定されており、本市の現状（1.49）とは異なることから、人口の変化が地域の将来に与える影響を分析するに当たっては、パターン①を用いることが適切といえます。

表10 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析の前提（想定）条件

区 分	2015 年 (国勢調査)	2045 年 (パターン①)	2045 年 (2015 年との比較)
総人口	114,906	105,411	9,495 人の減少
年少人口（0～14 歳）	15,084	12,679	2,405 人の減少
生産年齢人口（15～64 歳）	67,755	53,406	14,349 人の減少
老年人口（65 歳以上）	32,067	39,327	7,260 人の増加
75 歳以上人口	14,928	23,515	8,587 人の増加

注）2015 年の人口は年齢不詳を按分したもの。

注）端数処理の関係から、年齢3区分別人口の合計が総人口と一致しない。

（1）地域・コミュニティの維持及び防災・安全性等への影響

山間部、内陸部や島しょ部においては、人口減少と少子高齢化が、地域・コミュニティの維持・存続にかかわる重要な課題になると考えられます。このことは、自助・共助による地域の防災力の確保や地域活動の存続が難しくなるなど、それぞれの地域の暮らしやすさに影響を及ぼすことになり、一方で、公助へのニーズが高まることも想定されます。

また、住宅団地やその他の市街地などにおいても、人口減少と少子高齢化が進みつつあり、中山間地域と同様の状況になることが想定されます。

（2）生活の利便性等への影響

沿岸部では、JR山陽本線、広島電鉄宮島線が通っており、大規模商業施設、医療施設が立地しているなど、一定の生活利便性等の水準を確保していますが、中山間地域においては、買い物や通院などに不便を感じる地域もあります。

今後、人口減少が進むことで、公共交通の利用者が減少し、中山間地域などでは現在のバス運行のサービスレベルを維持できなくなることが想定され、また、バス路線のある住宅団地などにおいても、バスを利用しにくい地区が増加するなどの影響があり、生活の利便性等の確保に課題が生じることが想定されます。

（３）社会保障制度への影響

急速な少子高齢化の進行により、医療、介護等の社会保障に係る将来の負担が、より増大すると考えられます。

人口推計（パターン①）では、令和 27（2045）年において現役世代（生産年齢人口）約 1.4 人で、1 人の高齢者（65 歳以上）を支えることになり、これは広島県の推計（県平均）の 1.5 人を上回っています。

このような老年人口の増加は、高齢者に対する扶助費や各種社会保障関連経費の増加につながるものが想定されます。

（４）地域経済及び雇用・家計等への影響

人口推計（パターン①）では、令和 27（2045）年の生産年齢人口は、平成 27（2015）年の約 78%にまで減少することが想定され、このような大幅な生産年齢人口の減少は、本市内の事業所における人材確保を困難にすることとなり、生産性や収益の低下、事業所の撤退等のリスクが高まることが懸念されます。さらに、人口の減少は、購買力の低下につながります。

このように地域経済が停滞すれば、そこで働く人々の給与、収入が減少することになり、人口減少と雇用・地域経済の縮小が関連し、負のスパイラルに陥るおそれがあります。

加えて、人口減少により、農林水産業等の担い手が不足し、また、農地や山林の維持管理も困難となり、このことは、経済面だけでなく、地域の防災・安全性への影響も懸念されます。

（５）行政サービスへの影響

人口減少は、事業所の収益の低下や納税者の減少など、税収の低下につながるものが懸念されます。とりわけ生産年齢人口の減少は、住民税等の納税者の減少へ、また、老年人口の増加は介護負担の増加につながるものが想定されます。

公共施設については、市民ニーズの変化とのギャップが生じることも想定されます。また、これまで整備してきた公共施設が、今後一斉に大規模改修や建替えなどの更新時期を迎えることとなり、更新に係る費用が市の財政状況に大きな負担となることが想定されます。

Ⅱ 廿日市市の人口の将来展望

1 めざすべき将来の方向について

人口減少に歯止めをかけるためには、今住んでいる市民、そして、今後住むこととなる未来の市民が、将来にわたって住み続けたいと思うようなまちづくりが必要です。そのため、次の方向性により、人口減少対策に取り組んでいきます。

(1) 子育て支援 ～子育て家族の暮らしやすいまち～

本市では、10歳代後半から20歳代において転出が多く、要因として進学や就職、結婚等が考えられます。このため、転出を抑制し、本市出身の若者が新たな家族と一緒に住み慣れた地域に戻り、次の世代を育てたいと思えるよう、子育て施策や特色のある教育に取り組んでいきます。

また、女性が子育てと両立しながら、職場や地域で活躍できるよう、女性ならではの感性をいかした取組に対し支援します。

(2) 魅力の再発見

本市は、多様な地域特性をもち、豊かな地域資源、そして世界遺産があるという、他にはない財産も有しています。また、広島県西部の拠点としての都市機能を備え、広島市と隣接することから高次な都市機能も享受できるまちです。これらの魅力を「はつかいちらしい住みやすい暮らし」として内外に発信します。

(3) まちを愛する

人と人がつながり、支えあうまちづくりを推進し、住みやすさや地域への愛着を育みます。また、都市との近接性をいかした生活スタイルの提案や、市外からの移住がしやすい環境づくりに取り組んでいきます。

(4) 地域で住み続けられる

生活サービスの縮小や空き家問題などの課題の背景にある人口減少について、早急に対策に取り組んでいきます。

また、本市の就業者数のうち、約45%が広島市等の市外に勤務していることを踏まえ（平成27（2015）年総務省「国勢調査」）、生活圈や通勤などにおいて密接に関係する広島市を含む周辺自治体との広域連携による住民サービスを充実させます。

(5) 経済の自立性を高める

ヒト、モノ、カネ、情報が循環する経済都市への成長・発展をめざし、近隣の都市や中山間地域、観光地等と連携した広域的な経済都市圏を確立させます。

また、市内で就業を求める人の希望を叶えられるよう、就労の場の創出に加え、起業への支援や多様な働き方の提案などに取り組んでいきます。

2 人口の将来展望

(1) 各推計結果の比較

人口ビジョン（改訂前）では、令和 22（2040）年の人口を平成 25（2013）年社人研推計 89,410 人、独自推計（改訂前）99,493 人と推計しています。しかし、平成 27（2015）年実績人口（国勢調査）が、平成 25（2013）年社人研推計及び独自推計（改訂前）を上回っているため、平成 30（2018）年社人研推計では改訂前の各推計結果と比較して上方修正されています。（図 48）

平成 22（2010）年から令和元（2019）年の推移を住民基本台帳でみると、ほぼ横ばいとなっています。（図 49）

図 54 各推計結果比較

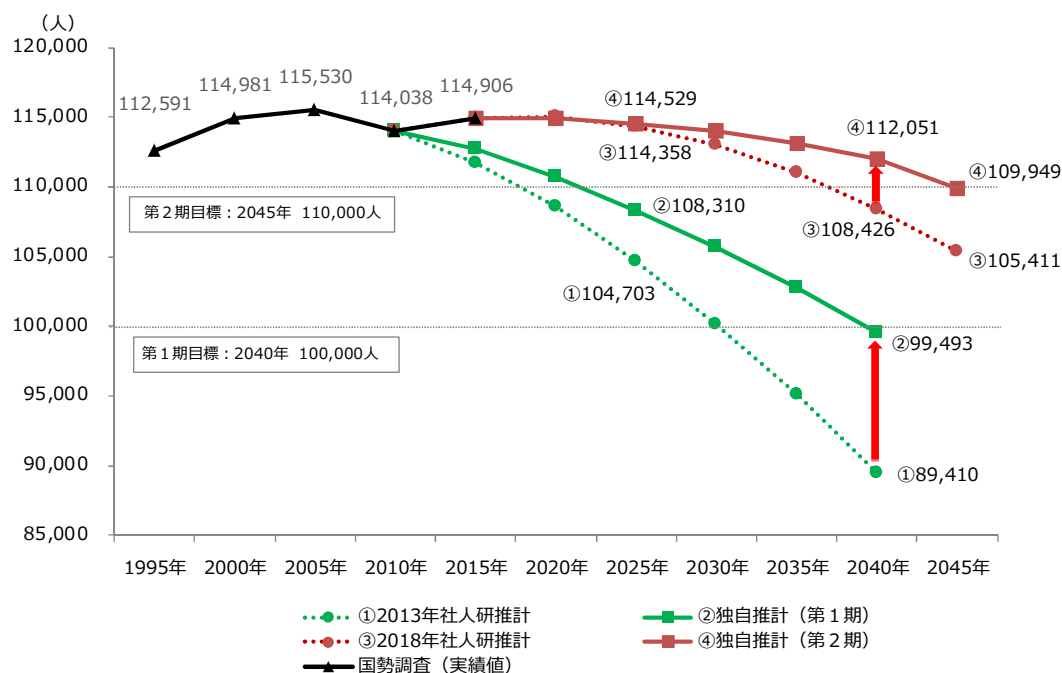
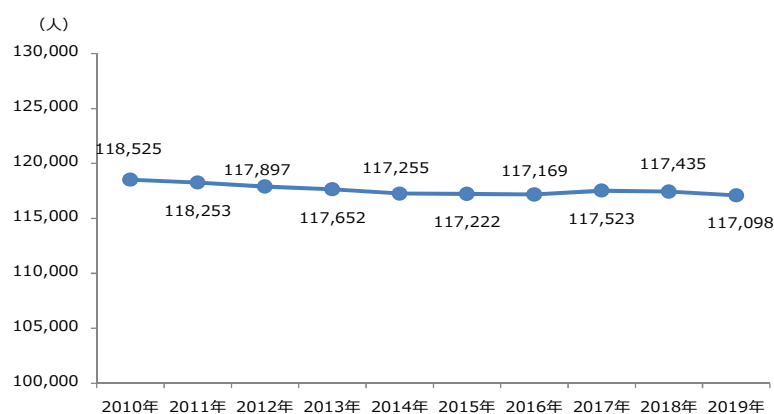


図 55 人口の推移（参考）



注）各年 10 月 1 日時点

資料：廿日市市住民基本台帳

(2) 推計結果詳細

表 10 各推計結果詳細

推計	2040 年人口	2045 年人口	出生率	移動率
①平成 22 (2013) 年社人研推計	89,410	-	平成 22 (2010) 年の全国の子ども女性比と各市町村の子ども女性比との比をとり、令和 22 (2040) 年まで一定として市町村毎に仮定。	平成 17 (2005) ～平成 22 (2010) 年の純移動率が、平成 27 (2015) ～令和 2 (2020) 年までに定率で 0.5 倍に縮小、その後の値を一定と仮定。
②独自推計 (改訂前) ※①準拠	99,493	-	令和 12 (2030) 年までに 1.83、令和 22 (2040) 年までに 2.07 に上昇。	令和 2 (2020) 年まで社人研に準拠、令和 2 (2020) 年以降は均衡。
③平成 30 (2018) 年社人研推計	108,426	105,411	平成 27 (2015) 年の全国の子ども女性比と各市町村の子ども女性比との比をとり、令和 27 (2045) 年まで一定として市町村毎に仮定。	平成 22 (2010) ～27 (2015) 年に観察された地域別の人口移動傾向が平成 52 (2040) ～57 (2045) 年まで継続すると仮定。
④独自推計 (改訂後) ※③準拠	112,051	109,949	令和 12 (2030) 年までに 1.83、令和 22 (2040) 年までに 2.07 に上昇。	平成 30 (2018) 年社人研(③)に準拠。

表 11 推計に用いた出生率

推計	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
③2018 年社人研推計	1. 54627	1. 53041	1. 53602	1. 54313	1. 54679	1. 54973
④独自推計（改訂後）※③準拠	1. 49000	1. 66000	1. 83000	1. 95000	2. 07000	2. 07000

表 12 推計に用いた自然増減数

(単位：人)

推計	2015 年 ～2020 年	2020 年 ～2025 年	2025 年 ～2030 年	2030 年 ～2035 年	2035 年 ～2040 年	2040 年 ～2045 年
③2018 年社人研推計	-1, 640	-2, 594	-3, 207	-3, 886	-4, 599	-4, 693
④独自推計（改訂後）※③準拠	-1, 803	-2, 242	-2, 423	-2, 853	-3, 252	-3, 879

表 13 推計に用いた社会増減数

(単位：人)

推計	2015 年 ～2020 年	2020 年 ～2025 年	2025 年 ～2030 年	2030 年 ～2035 年	2035 年 ～2040 年	2040 年 ～2045 年
③2018 年社人研推計	+1, 798	+1, 888	+1, 861	+1, 904	+1, 995	+1, 679
④独自推計（改訂後）※③準拠	+1, 798	+1, 870	+1, 892	+2, 010	+2, 148	+1, 777

※社会増減数は、前年の男女別・年齢別の人口に移動率を乗じ、合計して算出。

(3) 人口の将来展望

目指すべき将来の方向を踏まえ、将来の人口を次のとおり展望します。

■人口推移の動向

○平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年にかけて人口が増加した影響で、平成 30 (2018) 年社人研推計は平成 25 (2013) 年社人研推計よりも上方修正されており、改訂前の目標 (令和 22 (2040) 年に 100,000 人を維持) を達成できる見込みです。

■自然動態

○現状の出生率は 1.49 (平成 25 (2013) 年～平成 29 (2017) 年)※ですが、結婚・出産・子育てに関する施策を積極的・持続的に行うことにより、市民の希望出生率※1.83 (結婚・出産・子育て、移住・定住に関する意識調査等から算出) が実現できる環境を整え、その結果として、出生率が令和 12 (2030) 年までに 1.83、令和 22 (2040) 年までに 2.07 に上昇すると想定します。

※「出生率」は「人口動態統計特殊報告」(厚生労働省 令和 2 (2020) 年)に基づくものです。

※「希望出生率」は「ストップ少子化・地方元気」(日本創生会議・人口減少問題検討分科会 平成 26 (2014) 年 5 月 8 日)に基づき算出。⇒下記参照

※国の長期ビジョンでは、若い世代の希望が実現すると、出生率 1.8 程度に向上するとされています。この数値は「希望出生率」に基づくものです。

参考：希望出生率の算定

○「ストップ少子化・地方元気戦略」(日本創生会議・人口減少問題検討分科会)による、希望出生率の算出式を用いて、本市における希望出生率の算出。

・希望出生率= [(既婚者割合×夫婦の予定子ども数) + (未婚者割合×未婚結婚希望割合×理想子ども数)] × 離別等影響

○その結果、本市における希望出生率は「1.83」となります。

■社会動態

○平成 22 (2010) ～27 (2015) 年に観察された人口移動の傾向が平成 52 (2040) ～57 (2045) 年まで継続すると想定します。



以上の考え方に基くと、人口の将来展望は次のとおりです。

(改訂前)

令和 22 (2040) 年 100,000 人



(改訂後)

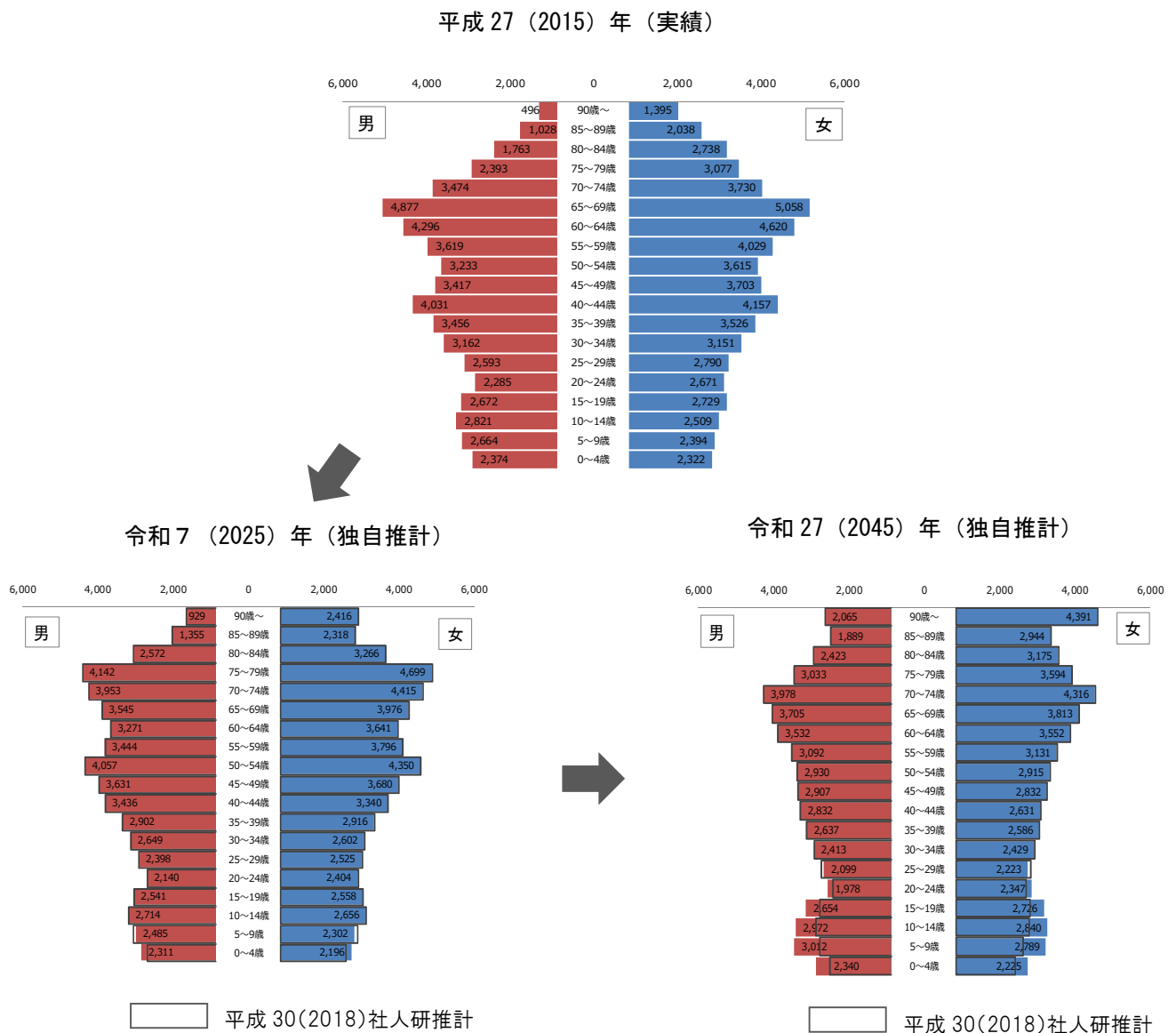
令和 27 (2045) 年 110,000 人

(4) 人口展望詳細

①男女年齢階層別人口の将来推計の比較

独自推計（改訂後）の令和7年（2025）年、令和27（2045）年推計人口と、平成27（2015）年実績人口（国勢調査）を比較しています。また、令和7年（2025）年、令和27（2045）年推計人口では、平成30（2018）年社人研推計との比較を示しています。（図56）

図56：男女年齢階層別人口比較
（平成27（2015）年・令和7（2025）年・令和27（2045）年）



②年齢3区分人口の推移

独自推計（改訂後）の年齢3区分人口を、平成30（2018）年社人研推計と比較しています。（図57）

図57：年齢別人口比率の推移比較

